

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和2年度対象)

令和3年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I 未来につなぐ柏の教育

子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）	6
計画全体を総合的に測る指標	7
施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する	
取組の方向1-1 分かる授業の推進	8
取組の方向1-2 英語教育の推進	10
取組の方向1-3 ICTの利活用の推進	11
取組の方向1-4 学校図書館の活用	11
取組の方向1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上	12
取組の方向1-6 健康教育の充実	13
取組の方向1-7 市立高校教育の推進	14
施策展開の方向2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	
取組の方向2-1 情報モラル教育の推進	15
取組の方向2-2 道徳教育の充実	16
取組の方向2-3 いじめ防止対策の推進	16
取組の方向2-4 不登校等児童生徒への支援の充実	17
取組の方向2-5 特別支援教育の推進	18
取組の方向2-6 幼保こ小連携の推進	19
取組の方向2-7 保護者の経済的負担の軽減	20
取組の方向2-8 外国籍の子ども等に対する支援	20
取組の方向2-9 学校規模の適正化	21
取組の方向2-10 学校施設・設備の維持管理	21
取組の方向2-11 安全・安心でおいしい給食の提供	22
取組の方向2-12 防災体制の強化	23
施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める	
取組の方向3-1 教職員の育成	24

取組の方向 3-2 働き方改革の推進	25
施策展開の方向 4 地域・家庭とともにある学校をつくる	
取組の方向 4-1 学校・地域・家庭の連携	26
II 地域における生涯学習社会の形成	
施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援	
施策 1 地域づくりへの参画支援	29
施策 2 子育て・親育ちの支援	30
施策 3 生涯学習情報の提供	31
III 文化の薫るまちづくり	
施策展開の方向 1 市民の文化活動の支援と人材の育成	
施策 1 市民の文化活動の支援	32
施策 2 芸術文化を担う人材の育成	33
施策 3 柏らしさの創出・演出	34
施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保存と活用	
施策 1 市史編さん事業の推進	35
施策 2 文化財に接することができる場と機会の提供	36
IV 図書館サービスの充実	
施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進	
施策 1 市民の「知りたい」に応える図書館	37
施策 2 子どもの読書活動の推進	38
施策 3 市民の交流を生む分館運営	39
第3部 学識経験者意見	40
指標 データ出典	59

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、令和3年3月に、第2次柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「第2次柏市教育振興計画」の中で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「第2次柏市教育振興計画」の中で掲げる指標等により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成28年に第3次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、第3次柏市生涯学習推進計画の中で掲げる重点施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとしました。

ウ 文化の分野についての点検・評価（第2部Ⅲ）

文化の分野については、平成28年に第四次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成28年度から令和2年度までの5年間を対象期間としています。

この計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、文化の分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性、関連指標等を示すものとしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅳ）

図書館については、部門計画を策定していませんが、柏市図書館のあり方を基に、単年度の重点化方針を柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標

の分析と今後の方向性を示すものとなりました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

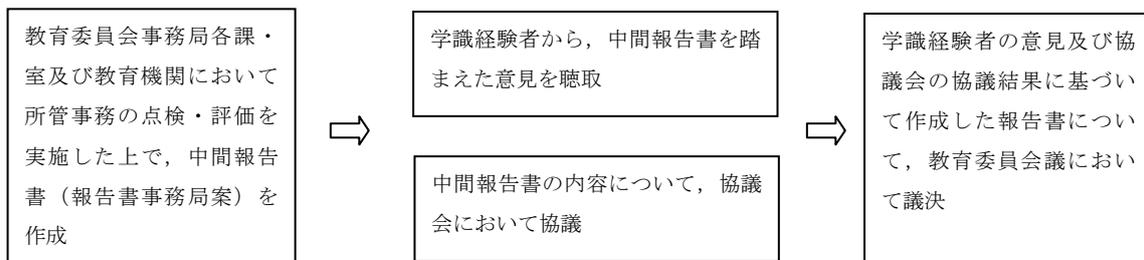
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏名	職等
南部 昌敏	聖徳大学大学院教職研究科 教授
山田 麻有美	中央学院大学現代教養学部 特任教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する

取組の方向1-1 分かる授業の推進

【指標】

- 全国学力・学習状況調査の結果（標準化得点）【達成指標】（指導課・教育研究所）

区分		基準値		実績 (R3調査)	目標	
小学校 6年生	国語	100	(H31調査)	100	101	(R8調査)
	算数	99	(H31調査)	100	100	(R8調査)
	理科	100	(H30調査)	—	101	(R6調査)
中学校 3年生	国語	99	(H31調査)	100	100	(R8調査)
	数学	99	(H31調査)	100	100	(R8調査)
	理科	99	(H30調査)	—	100	(R6調査)
	英語	100	(H31調査)	—	101	(R7調査)

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 知識の理解や定着は進んでいますが、複数の資料など、活用力や表現力に課題が見られます。なお、新型コロナウイルスによる休校の学力への影響について、平均正答率や標準化得点からは相関が見られませんでした。（教育研究所）
- ◆ 柏市学力・学習状況調査の結果と合わせ、児童が踏まえた授業改善を目指します。（教育研究所）

【指標】

各計画等における基準値、実績値及び目標値を記載しています。

【指標の分析・今後の方向性】

指標の分析結果やその結果を踏まえた今後の方向性を記載しています。

取組の方向1-7 市立高校教育の推進

【令和2年度の取組状況・今後の方向性】

- ◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画の策定に向けて、教職員を対象とした意識調査を行い、その結果に基づいて望まれる市立高校について、柏市立柏高等学校第三次協議し、計画策定の方向性を定めました。
令和3年度は、地域を支える人材の育成につながる協議します。市行政や関連団体等との協働体制の構築します。（教職員課・市立柏高校）

【令和2年度の取組状況・今後の方向性】

指標を定めていない取組については、取組の実施状況を記載しています。
取組の実施状況を踏まえた今後の方向性を記載しています。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策1】 市史編さん事業の推進

【関連指標等】

- ◆ 資料整理ボランティア事業（文化課）

区分	R1年度	R2年度
実施回数	14回	
延べ参加人数	176人	
処理点数	1,763点	1,502点

【関連指標等】

一部の取組の方向・施策については、各計画等で定めている指標以外の、関連する指標等を掲載しています。

ア 施策展開の方向及び施策

I「未来につなぐ柏の教育」の施策展開の方向及び取組の方向は、第2次柏市教育振興計画に基づいています。

II「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、第3次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

III「文化の薫るまちづくり」、IV「図書館サービスの充実」の施策展開の方向及び施策は、柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 指標

I「未来につなぐ柏の教育」における指標は、第2次柏市教育振興計画に基づいています。第2次柏市教育振興計画では、各取組の進捗を測る指標を設定するとともに、基本方針「未来につなぐ柏の教育～学び続ける力の育成，多様性の尊重，安全・安心な学校づくり～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

また、I「未来につなぐ柏の教育」における指標は、次の3つに分類しています。

(ア) 達成指標：事業による児童生徒・教職員等の変化（成果）を測定する指標

(イ) 活動指標：事業自体の実施状況を測定する指標

(ウ) 参考指標：児童生徒・教職員等の状況を把握し、事業の参考とするために測定する
指標

II「地域における生涯学習社会の形成」からIV「図書館サービスの充実」までにおける指標は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

第2部 点検・評価結果

I 未来につなぐ柏の教育

子どもたちに身に付けさせたい4つの力（4つのC）

【指標】

区分				実績(※) (R3調査)
(Concept) 見通す力	夢・目標	将来の夢や目標を持つことができる。	小学校	3.48
			中学校	3.13
	計画	物事に取り組むときに、計画を立てることができる。	小学校	2.84
			中学校	2.84
	振り返り	学んだ結果、よく分かったこと、あまり分からなかったことを整理することができる。	小学校	2.79
		中学校	2.82	
	分かる努力	分からなかったことを友達や先生に聞いたり、調べたりすることができる。	小学校	3.25
			中学校	3.25
	改善	物事に取り組んだ時に、どうすればもっと良くできるか考えることができる。	小学校	2.99
			中学校	3.13
(Challenge) 挑戦する力	目標への努力	夢や目標に向かって、近づくための努力をすることができる。	小学校	3.22
			中学校	2.93
	粘り強さ	諦めずに粘り強く取り組むことができる。	小学校	3.16
			中学校	3.03
	挑戦	失敗を恐れずに挑戦することができる。	小学校	3.15
			中学校	2.83
(Communication) 関わり合う力	相手の立場に立って考える力	自分が相手の立場だったら、どう思うかと想像することができる。	小学校	3.31
			中学校	3.35
	思いやり	誰に対しても、温かい心で接することができる。	小学校	3.53
			中学校	3.46
	伝える力	友達に自分の考え・意見を説明することができる。	小学校	2.95
			中学校	2.83
	傾聴	話し合い活動の際に、他人の意見を最後まで聞くことができる。	小学校	3.55
		中学校	3.49	
	相談する力	悩んでいることや心配していることを、先生、友達、保護者などに相談することができる。	小学校	3.05
			中学校	2.84
	協働	自分だけでは解決できない問題について、友達や先生の助けを求めて、一緒に取り組むことができる。	小学校	3.36
			中学校	3.27
	地域との関わり	自分が学んだことを、自分が住んでいる地域や社会の問題解決に役立てようとするすることができる。	小学校	3.19
			中学校	2.97
(Control) 自律する力	主体性	課題に自ら取り組むことができる。	小学校	3.29
			中学校	3.12
	自己肯定感	自分の長所・短所を含め、自分自身を認めることができる。	小学校	2.90
			中学校	3.11
	規範意識	ルールが必要となる理由や、なぜ守らなければいけないかを考えることができる。	小学校	3.48
			中学校	3.34

※令和3年調査から数値を取り始めています。

※4つのCの数値は、柏市立小中学校の小学校2年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象としたアンケート調査の結果から、各項目についての「とてもあてはまる（4点）」、「あてはまる（3点）」、「あてはまらない（2点）」、「まったくあてはまらない（1点）」の回答の平均点を数値としています。

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 令和3年調査から、新たな4つの力（4つのC）として、調査を開始しました。4つのCについては、各学校ごとに重点的に取り組む項目を2～3個程度選択し、学校経営方針等に位置付けた上で、取組を進めていくこととしています。

教育委員会事務局では、教務主任研修会や授業公開の取組である「みんなで作る魅力ある学校¹」等の機会を通じて、各学校での4つのCの向上に向けた取組が推進されるよう促していきます。

計画全体を総合的に測る指標

【指標】

■ 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合

区分	基準値 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
小学校	83.9%	87.3%	100%
中学校	79.6%	82.5%	100%

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 「学校が好き」と感じている児童生徒の割合は、小中学校ともに基準値を上回り、8割以上の児童生徒が学校が好きと回答していることから、おおむね良好な結果となっています。

また、学校が好きと感じる理由としては「友達」という回答が最も多く、学校が好きではないと感じる理由としては「授業」という回答が最も多い状況となっています。学校が好きない児童生徒を増やしていくため、分かる授業の推進等、授業力の向上を進めたり、柏市が配置する会計年度任用職員の有効性についても検証を進めたりしていく必要があります。

¹ みんなで作る魅力ある学校：「主体的・対話的で深い学び」に向けた教員の授業の指導力向上のため、柏市内を4地区に分け、小学校・中学校の授業公開や参観、研究協議を行うもの

施策展開の方向 1 学ぶ意欲を育成する

取組の方向 1-1 分かる授業の推進

【指標】

- 全国学力・学習状況調査²の結果（標準化得点）【達成指標】（指導課・教育研究所）

区分		基準値		実績 (R3調査)	目標	
小学校6年生	国語	100	(H31調査)	100	101	(R8調査)
	算数	99	(H31調査)	100	100	(R8調査)
	理科	100	(H30調査)	—	101	(R6調査)
中学校3年生	国語	99	(H31調査)	100	100	(R8調査)
	数学	99	(H31調査)	100	100	(R8調査)
	理科	99	(H30調査)	—	100	(R6調査)
	英語	100	(H31調査)	—	101	(R7調査)

※「標準化得点」とは、柏市の平均正答率を、全国平均正答率を100として換算した値であり、 $(\text{値}-\text{平均値}) \div \text{標準偏差} \times 10 + 100$ で求めます。全国の学力の状況と柏市の学力の状況を比較する際に、平均正答率を使用すると調査年ごとの問題の難易度の差により経年の比較が難しくなるため、標準化得点という指標を使用しています。

※理科の調査は平成24年から3年に1度程度の実施、英語の調査は平成31年（令和元年）から3年に1度程度の実施
 ※学力調査の出題範囲は調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則としているため、調査により前年度の達成状況を確認すること（例：令和8年調査により令和7年度の実績を確認）としています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 知識の理解や定着は進んでいますが、複数の資料を関連させて必要な情報を見出すことなど、活用力や表現力に課題が見られます。なお、新型コロナウイルスによる休校の学力への影響について、平均正答率や標準化得点からは相関が見られませんでした。（教育研究所）
- ◆ 柏市学力・学習状況調査³の結果と合わせ、児童生徒のつまずき方を分析し、実態を踏まえた授業改善を目指します。（教育研究所）

【指標】

- 柏市学力・学習状況調査の結果（全国平均正答率未満の割合）【達成指標】（指導課・教育研究所）

区分		基準値 (H31調査)	実績 (R3調査)	目標 (R8調査)
小学校	2年国語	42.3%	40.9%	基準値以下 (令和3年度 ～令和8年度 平均)
	2年算数	38.0%	41.0%	
	3年国語	40.6%	47.7%	
	3年算数	37.7%	39.6%	
	4年国語	42.2%	51.1%	
	4年算数	44.2%	39.0%	
	5年国語	39.6%	46.7%	
	5年算数	48.3%	42.9%	
	6年国語	48.4%	55.1%	
6年算数	48.0%	50.0%		

² 全国学力・学習状況調査：文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析等をするために実施する調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象に実施しています。

³ 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生までを対象として実施しています。

区分		基準値 (H31調査)	実績 (R3調査)	目標 (R8調査)
中学校	1年国語	42.0%	44.8%	基準値以下 (令和3年度 ～令和8年度 平均)
	1年数学	41.9%	40.6%	
	1年英語	—	29.4%	
	1年理科	44.8%	43.0%	
	1年社会	45.6%	48.7%	
	2年国語	42.6%	41.4%	
	2年数学	45.4%	50.1%	
	2年英語	44.4%	48.0%	
	2年理科	53.0%	59.8%	
	2年社会	50.8%	50.0%	
	3年国語	47.3%	39.9%	
	3年数学	48.8%	47.3%	
	3年英語	45.6%	43.0%	
	3年理科	47.9%	50.8%	
3年社会	48.6%	49.8%		

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和3年調査について、基準値と比較すると、全国平均正答率未滿の割合が高い学年や教科が多く見られる結果となりました。この結果を踏まえ、どのような問題につまずきが見られるのか分析し、きめ細かな指導及び授業改善に努めてまいります。（指導課・教育研究所）
- ◆ 算数科授業力向上事業では、実践校に算数支援教員⁴を配置し、主に小学校2～4年生への支援を行いました。柏市学力・学習状況調査の問題別の結果を見ると、一部指導改善の効果が表れていることから、令和3年度より、本事業の第2期を開始し、算数支援教員を14校に配置します。引き続き、児童にとってより一層分かりやすい授業の実現を目指します。（教育研究所）
- ◆ 令和2年度で終了した「学びづくりフロンティアプロジェクト」⁵については、実践校の成果と課題を整理し、市ホームページに掲載しました。引き続き、各校の実態に応じて、必要な支援を継続していきます。（教育研究所）

【指標】

- 教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合（指導課）

区分	基準値	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
小中学校	—	—	100%

【活動指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、各学校での理科の実験の実施状況に差が見られたため、実施状況について調査を行いませんでした。

⁴ 算数支援教員：市立小学校の児童の学習意欲の向上を目的として、算数科における授業支援や放課後の補習学習の支援を行うため、市費により配置する教員免許を持った会計年度任用職員

⁵ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から令和2年度まで実施

令和3年度から、中学校も新学習指導要領に準拠した教科書使用となります。今後、児童生徒自身による実験の実施状況を経年変化により把握してまいります。その結果を通して、令和7年度には児童生徒が教科書掲載の実験を100%実施できるよう、理科主任会や学校訪問等で指導・助言を行ってまいります。（指導課）

取組の方向 1-2 英語教育の推進

【指標】

■ 英語に関する指標（指導課）

区分		基準値 (R2年度)	実績(※) (R2年度)	目標 (R7年度)	
①英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合	小学校	75.0%	75.0%	80%	【達成指標】
	中学校	70.7%	70.7%	80%	
②英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合	小学校	65.9%	65.9%	80%	【達成指標】
	中学校	60.7%	60.7%	80%	
③小学校の専科教員や担任が、ALTや小学校外国語授業支援員 ⁶ の有効性を感じているかどうかの割合	小学校	77%	77%	80%	【達成指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 令和2年度より、学習指導要領改訂に伴い、小学校5・6年生から英語が教科化されました。また、令和3年度より中学校も新学習指導要領に準拠した教科書使用となり、授業中の言語活動の充実が求められます。小中接続が円滑に進み、児童生徒が英語の授業へ前向きに取り組めるよう、外国語主任会や学校訪問等で指導・助言を行ってまいります。（指導課）
- ② 授業中において、積極的に外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を養うだけでなく、教育活動以外の場面においても、継続して外国語学習に取り組む態度の育成に努めてまいります。そのために、希望した小中学校の児童生徒に対して、外国語指導助手（ALT）⁷による国際交流会やイングリッシュキャンプ等を企画・実施することにより、英語を使う楽しさを味わう機会を多く設け、コミュニケーション能力の向上につなげてまいります。（指導課）
- ③ 教職員対象に「4つのCアンケート」を年度末に実施し、英語教育における人的支援（外国語指導助手（ALT）・小学校外国語授業支援員）の有効性について調査をしています。今後も実施する予定であり、その指標も合わせて英語教育の推進に生かしてまいります。（指導課）

⁶ 小学校外国語授業支援員：市立小学校の教職員に対し、外国語活動及び外国語科の授業や、外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する会計年度任用職員

⁷ 外国語指導助手（ALT）：主に外国語教育の充実を図るため、担任や外国語担当教員等の助手として、市費により配置する外国人指導者（会計年度任用職員又は派遣労働者）。ALTはAssistant Language Teacherの略

取組の方向 1-3 ICTの利活用の推進

【指標】

■ ICTに関する指標（指導課）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合	小学校	—	—	100%	【達成指標】
	中学校			100%	
②教職員のICTに関する指導能力	小学校	B設問	80.7%	79.5%	【達成指標】
		C設問	81.1%	81.6%	
	中学校	B設問	66.9%	66.4%	【達成指標】
		C設問	63.0%	67.2%	
③児童生徒のICTの活用率	小学校	—	—	80.0%	【達成指標】
	中学校			80.0%	

※B設問：授業にICTを活用して指導する能力

※C設問：児童生徒のICT活用を指導する能力

【指標の分析・今後の方向性】

- ①・③ 令和3年度から、GIGAスクール構想⁸によるICT環境が整い、「Step0」から「Step1」への活用を実施しています。引き続き、教職員に対する研修の実施だけでなく、Webページで情報を発信したり、各校に配置しているIT教育支援アドバイザー（ICT支援員）⁹を活用して情報を提供したりすることにより、「児童生徒のICTの活用率」や「授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合」が向上するよう、さらなる活用の推進を行ってまいります。（指導課）
- ② 教職員のICTに関する指導能力の割合は、児童生徒のICT活用を指導する能力において中学校で4.2%増加しました。これは、令和2年度にGIGAスクール構想へ向けて実施した全教職員対象の理論研修や全校で実施した実技研修の成果であると考えます。また、令和3年度は、児童生徒へ1人1台端末が配付となり環境が大きく変化するため、引き続き、教職員のICT活用に関する指導力向上のため、研修の実施や情報提供を行ってまいります。（指導課）

取組の方向 1-4 学校図書館の活用

【指標】

■ 教科指導で学校図書館を利用した回数（指導課）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
小学校	31,132回	26,768回	32,689回	【活動指標】
中学校	2,745回	2,931回	2,882回	

【指標の分析・今後の方向性】

⁸ GIGAスクール構想：児童生徒1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略

⁹ IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）：教職員や児童生徒がICTを活用する際の支援やトラブルが起きた際の対応等を行うため、市費（委託）により配置する者

- ◆ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校図書館の利用が制限されました。しかし、そのような中でも、休業期間中の登校日に密を避けて貸出しを行う学校や、休み時間等、放送で読み聞かせを行うなど工夫を凝らした取組も見られました。各小中学校において学校図書館の利用の仕方には差が見られ、利用回数にも学校差が生じる結果となりました。

コロナ禍における影響は様々ありましたが、中学校においては、教科指導で学校図書館を利用した回数は向上しました。令和3年度は、司書教諭への啓発を今まで以上に図り、学校図書館指導員¹⁰とともに学校図書館の利用回数の向上に努めてまいります。（指導課）

【指標】

- 1週間に読書を全くしない児童生徒の割合（指導課）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
小学校	—	14.5%	0%
中学校		22.1%	0%

【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 柏市学力・学習状況調査のアンケートにおいて、令和3年調査から調査項目を新たに設定しました。新学習指導要領総則において、「児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」とあります。読書離れが進む中、現状の数値を改善させるため、学校図書館の計画的な利用や機能の活用を啓発し、児童生徒の読書活動を活発にしていまいります。（指導課）

取組の方向 1-5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

【指標】

- 運動能力・運動習慣に関する指標（指導課）

区分	基準値	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
① 体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合	小学校	92.3% (R1年度)	—
	中学校		
② 小学校体育サポート教室事業 ¹¹ により、できるようになった子どもの割合	小学校	83.0% (H30年度)	94.6%
③ 民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	小学校	—	80.0%
	中学校		80.0%
④ 学校の体育の授業以外で、1日に30分以上運動している児童生徒の割合	小学校	35.5% (R1年度)	45.0%
	中学校		25.3%

【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

¹⁰ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書推進などを行うため、市費により各学校に配置する会計年度任用職員

¹¹ 小学校体育サポート教室事業：児童が主体的に活動し、成功体験を味わうことや、教師が運動の特性に応じた補助の仕方や運動する場の設定などを学ぶことを目的とし、民間スポーツクラブ講師を派遣する事業

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、体力テストが中止となり、「体育の授業が好きだ」と答える児童生徒の割合を算出することができませんでした。休校や自宅で過ごす時間の増加による、体力水準の変化等も含め、令和3年度以降、継続して調査研究を進めてまいります。（指導課）
- ② 令和2年度で市立全小学校での器械運動領域における体育サポート教室事業が終了しました。インストラクターによる専門的指導によって、児童の技能向上に効果が見られました。今後は、日常生活に運動を取り入れる力を向上させられるよう、体づくり運動領域で運動方法や運動計画の行い方を学習し、運動習慣の変化について調査研究を進めてまいります。（指導課）
- ③ 市立全小中学校の水泳の実技に関する授業が中止となったため、民間施設を活用したプール授業についても実施できませんでした。令和3年度から事業を実施し、調査研究を進めてまいります。（指導課）
- ④ 令和2年度は調査が中止となりました。令和元年度の全国調査から、体育授業を含めた1日60分以上の運動習慣がある児童生徒の体力得点が高い傾向が見られるため、体育サポート事業やロング休み時間を利用した運動遊びの実践研究等を実施し、運動習慣の向上を図ってまいります。（指導課）

取組の方向 1－6 健康教育の充実

【指標】

■ 食に関する指標（学校保健課）

区分		基準値 (H30年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①朝食を毎日食べている児童生徒の割合(※)	小学校	91.8%	93.8	100%	【達成指標】
	中学校	91.3%	89.2	100%	
②給食を全部食べようとしている児童生徒の割合	小学校	93.3%	93.4	95.0%	【達成指標】
	中学校	92.8%	92.2	95.0%	
③給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合	小学校	88.0%	88.5		【参考指標】
	中学校	84.3%	78.5		

※基準値の割合には、「朝食をきちんと食べている児童生徒の割合」を記載しています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 数値はおおむね横ばいで推移していますが、中学校は9割を下回りました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、春休みを挟んで3か月にも及ぶ臨時休業が行われたため、生活習慣の乱れが影響していることも考えられます。引き続き、給食だよりや食に関する指導を通じて、朝食の大切さを伝えていきます。（学校保健課）
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、体験やグループ学習形式の食に関する授業や指導が困難な状況でしたが、掲示資料等での食育を工夫して行い、数値はおおむね横ばいとなりました。令和3年度も引き続き給食を教材として活用しながら、苦手なものでも食べようとする意欲向上につなげられるよう、食育を推進していきます。また、令和3年度から児童生徒に対し1人1台のタブレット端末が導入されるため、今後はWeb資料等も効果的に活用しながら食育を推進していきます。（学校保健課）

- ③ 中学校では、給食の時間が楽しいと感じている生徒の割合が5.8ポイント減少しました。新型コロナウイルス感染症対策として、給食時は黙食を実践しており、食事中の会話を控えなければならないため、音楽を流したり、食育に関する映像を流したりするなどして、給食時間が楽しく感じられるよう努めていきます。（学校保健課）

【指標】

■ 保健健康に関する体験学習等の状況（学校保健課）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①ジュニア救命士講習の実施校数	小学校	40校	4校	42校	【活動指標】
②赤ちゃん抱っこ体験の実施校数	中学校	16校	0校	21校	【活動指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、消防局による講習中止期間があったことや、感染対策による実施条件に制約があり、講習を見送った学校が多かったことにより、令和2年度の実績は大幅に減少しましたが、講習中止となった代替措置として、消防局より心肺蘇生教材を借用・使用し、教職員が授業を行った小学校が2校ありました。令和3年度は、感染状況にもよりますが、可能な限り実施できるよう学校に周知します。（学校保健課）
- ② ①と同様、来校する親子ボランティアへの感染防止の配慮から、地域保健課の出前授業「思春期保健健康教育」の一部である赤ちゃんを抱っこする体験を実施した学校はありませんでしたが、保健師の講話や、赤ちゃん人形を使った抱っこ体験等を実施した学校が5校ありました。令和3年度は、感染状況にもよりますが、可能な限り実施できるよう事例も含め、学校に周知します。（学校保健課）

取組の方向 1-7 市立高校教育の推進

【令和2年度の取組状況・今後の方向性】

- ◆ 柏市立柏高等学校第三次教育計画の策定に向けて、市立柏高等学校在校生及び教職員を対象とした意識調査を行い、その結果に基づいて、育成したい資質・能力や今後望まれる市立高校について、柏市立柏高等学校第三次教育計画策定委員会において協議し、計画策定の方向性を決めました。

令和3年度は、地域を支える人材の育成につながる施策や具体的取組等について協議します。市行政や関連団体等との協働体制の構築を図り、教育計画の完成を目指します。（教職員課・市立柏高校）

施策展開の方向 2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

取組の方向 2 - 1 情報モラル教育の推進

【指標】

■ 児童生徒のスマートフォンの利用等に関する状況（少年補導センター）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合	小学校6年生	65.6%	84.4%	100%	【達成指標】
	中学校2年生	65.0%	82.5%	100%	
②ネット上での被害やトラブルの割合	小学校6年生	11%	14%	0%	【達成指標】
	中学校2年生	25%	25%	0%	
③サイバーパトロール ¹² の通報件数	小学校	0件	0件	0件	【達成指標】
	中学校	5件	6件	0件	

【指標の分析・今後の方向性】

- ① スマートフォンの使用ルールを定めている児童生徒の割合が、小・中学生とも前年度より大幅に上昇したことを受け、目標を80%から100%に修正しました。コロナ禍により児童生徒の在宅時間が増えたこと、リモート化の推進により家庭でのネット通信需要が高まったことで、スマートフォンの使用ルールを見直す家庭が増えたと考えられます。引き続き児童生徒・保護者を対象とした情報モラル講演を行い、家庭内でのスマートフォンの使用に係るルールづくりを促します。（少年補導センター）
 - ② ネット上での被害やトラブルの割合は、中学校2年生が横ばいで、小学校6年生が3%上昇しました。チェーンメールや相手不明のメールなどの被害の割合がトラブルの大半を占めますが、小学生のオンラインゲームでのトラブルの割合がやや増えています。令和3年度は、情報モラル講演を通してオンラインゲームを利用する際の注意を促すとともに、トラブルに際しての迅速な対応を、関係機関等と連携して実施します。（少年補導センター）
 - ③ サイバーパトロールの通報件数は、中学生で1件増加しました。柏市学校警察連絡協議会生活実態調査によると、動画サイトにアクセスする生徒の割合が、前年度の15%から28%へと急激に増えていますが、コロナ禍により在宅時間が増えたことの影響と考えられます。令和3年度も引き続きサイバーパトロールを展開し、事件・事故の未然防止を図ります。また、情報モラル講演においてもトラブルの事例を紹介し、軽率な投稿の抑止等につなげます。（少年補導センター）
- ◆ 令和3年度は、小・中学校9年間を見据えた柏市情報モラル育成プログラムの実施や、柏市で導入した情報モラル教材を活用し、児童生徒の情報モラル教育を推進してまいります。また、夏季情報活用講座においても情報モラル¹³を取り扱い、教師の情報モラルに関する指導力向上を図ってまいります。（指導課）

¹² サイバーパトロール：インターネット上の不適切な行為（個人情報・誹謗中傷・わいせつ画像等の書き込みや公開）を検索する活動

¹³ 情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。具体的には、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任を持つことや、犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなど

取組の方向 2-2 道徳教育の充実

【指標】

- 道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合（指導課）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
小学校	78%	66%	100%
中学校	78%	66%	100%

【活動指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校により、授業時数の確保や教科指導の内容の精選等、教育課程の見直し・調整が必要となりました。その影響や感染症対策もあり、道徳を含め、授業実践は行うものの公開までに至らない教職員の割合が増えたものと考えられます。しかし、その状況下ではありましたが、道徳教育推進教師を対象に外部講師を招へいし、「特別な支援教育と道徳」をテーマに研修を行い、知見を広げました。今後、道徳も「特別の教科」ということで教科化されたので、授業公開を積極的に行い、「考え議論する道徳」への昇華を図りながら授業力を高めてまいります。そのため、教職員向けの研修会などを通して、道徳に関する意識の向上にも努めてまいります。（指導課）

取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

【指標】

- いじめに関する状況（児童生徒課）

区分	基準値		実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
	小学校	中学校	(R1年度)	(R7年度)	
①いじめの認知件数	小学校	3,896件	3,152件 390件		【参考指標】
	中学校	670件			
②いじめの解消率	小学校	71.8%	63.3% 70.0%		【参考指標】
	中学校	80.0%			
③いじめの重大事態の件数	小学校	0件	0件 0件	0件 0件	【達成指標】
	中学校	0件			
④SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合(※)	小学校	83.8%	80.5% 88.7%	100% 100%	【達成指標】
	中学校	87.4%			

※基準値の割合には、柏市教育振興計画後期基本計画における「困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合」を記載しています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① いじめの認知件数については、昨年度に比べ小中学校の合計で1,024件減少しています。その理由としては、各学校で丁寧にいじめの未然防止に取り組んでいることや、4・5月の休校により、この2か月間は学校でいじめが発生しなかったことなどが考えられます。今後も、あらゆる教育活動を通じて、いじめの未然防止に努めていくとともに、発生したいじめについては組織的に対応し、早期解消につなげていきます。（児童生徒課）
- ② いじめの解消率は、昨年度に比べ小学校で8.5%、中学校で10%減少しています。その要因としては、3学期に認知したいじめを全て未解消としたことが挙げられます。未解消のいじめについては継続的に対応し、追跡調査を行い、解消につなげます。（児童生徒課）

- ③ いじめの重大事態については、引き続き、いじめ防止授業の実施、STOP i tアプリの活用等により未然防止に努めるとともに、定期的なアンケート等により早期発見、早期対応を心掛けてまいります。（児童生徒課）
- ④ SOSを出す相手・手段が「ある」児童生徒の割合は、小学校が約3%減、中学校が約1%増となりました。SOSを出す相手がいることや手段があることは、いじめ等が発生した際に、事態を重篤化させてしまうことを未然に防止することにつながります。よって、小学校6年生から中学校3年生までに導入しているいじめ相談アプリ「STOP i t」の活用を促すとともに、小学校における相談窓口の多様化に向け、相談機能を付加した健康観察ソフトの導入等を検討していきます。（児童生徒課）

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

【指標】

■ 不登校等児童生徒への支援の状況（児童生徒課）

区分		基準値		実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数	小学校	2人	(R1年度)	0人	0人	【達成指標】
	中学校	7人		9人	0人	
②スクールソーシャルワーカー ¹⁴ の配置数	小中学校	12人	(R2年度)	12人 (※)	21人	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 柏市の不登校を含めた長期欠席児童生徒数は、平成27年度から毎年増加傾向にあり、特に最近では小学校の増加傾向が顕著です。平成29年2月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が施行され、学校以外の場で学びの機会を得ていくという意識が浸透してきていることが、その要因の一つと考えられます。令和2年度は、教育支援センターきぼうの園を始め、市内3か所の学習相談室への通室者が99人、フリースクール等民間施設への通級等の利用者が61人でした。今後も、児童生徒が学びの場に確実につながることを目指します。（児童生徒課）
- ② 不登校の理由には、貧困やネグレクトなど、家庭環境に起因すると思われるものもあります。よって、児童生徒や家庭に対し、学校と関係機関との連携による支援が必要となります。スクールソーシャルワーカーを、不登校支援施設である学習相談室と各中学校区に配置することで、必要な支援に確実につなげることと、児童生徒、保護者、学校関係者が、より相談しやすい体制の構築を図ります。令和3年度は、15人のスクールソーシャルワーカーを配置し、相談対応や関係機関とのより緊密な連携を図り、支援を受けていない児童生徒の数が0になることを目指します。（児童生徒課）

¹⁴ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に様々な方法で働き掛けて支援を行う市費配置の会計年度任用職員

取組の方向 2 - 5 特別支援教育の推進

【指標】

■ 特別支援教育の状況（児童生徒課）

区分		基準値		実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①教育支援員 ¹⁵ の配置数	小中学校	161人	(R2年度)	161人 (※)		【参考指標】
②医療的ケア看護師 ¹⁶ の配置数	小中学校	4人	(R2年度)	4人 (※)		【参考指標】
③通常の学級に戻った児童生徒の数	小学校	14人	(R1年度)	28人		【参考指標】
	中学校	5人		9人		
④通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成率	小中学校	96.7%	(R1年度)	95.3%	100%	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 特別支援学級在籍児童生徒数の増加に伴い、特別支援学級在籍児童生徒を始めとする特別な支援を要する児童生徒の自立と社会参加を保障するために、教育支援員の適切な配置に努めていきます。（児童生徒課）
- ② 小学校3校に医療的ケアが必要な児童が3人いたため、令和2年度は2校に4人の看護師を配置し、1校は訪問看護ステーションとの委託契約を結びました。今後も医療的ケアが必要な児童生徒の人数や状況に応じて、看護師の配置や訪問看護ステーションとの委託契約を進めていきます。（児童生徒課）
- ③ インクルーシブ教育システム¹⁷の構築を目指し、連続性のある多様な学びの場を保障する観点から、通常の学級への適応が可能な児童生徒については、通常の学級に在籍を戻すための、適切な校内就学相談の実施について啓発してきました。今後も通常の学級と特別支援学級の双方向の校内転級の流れを明確にして啓発します。（児童生徒課）
- ④ 通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用が促進されるよう、対象や様式、記入例などを明確に提示することにとどまらず、各連絡会や研修を通じて各学校に啓発していきます。（児童生徒課）

¹⁵ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する会計年度任用職員。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

¹⁶ 医療的ケア看護師：小中学校に在籍し、医療的ケア（喀痰吸引、経管栄養等）を必要とする児童生徒を支援するために、市費により配置する看護師資格を持った会計年度任用職員。医療的ケアを実施し、必要に応じて学習及び生活面のサポートも行い、当該児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援します。

¹⁷ インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。そこでは、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされています。

取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

【指標】

■ 幼保こ小連携の状況（教育研究所）

区分		現状		実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①小1プロブレム ¹⁸ の発生学校数	小学校	16校	(R2年度)	16校 (※)		【参考指標】
②幼保こ小地区別連絡会 ¹⁹ への参加園の割合	参加園の割合	96.8%	(R1年度)	—	100%	【活動指標】
③幼保こ小の接続の段階がステップ3の実施校数(※)	小学校	—		—	42校	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

※ステップ3とは、授業、行事、研究会などの連携が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている段階

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 小1プロブレムが依然として発生しています。令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえてその理由を分析するとともに、小1プロブレムの予防を目指して幼保こ小連携を継続して進めてまいります。（教育研究所）
- ② 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、幼保こ小地区別連絡会は中止しましたが、入学予定児の引継会だけは実施しました。また、オンライン交流会等、各小学校・園で工夫して交流活動を実施しました。今後は交流状況を把握し、連携の重要性の共有や、年間の見通しを持った地区別連絡会を運営することで、コロナ禍においても継続できる連携を図り、発達や学びが円滑に接続していくようにしていきます。（教育研究所）
- ③ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で休校措置及び分散登校に合わせたスタートカリキュラム²⁰の内容で実施しました。今後は、幼保こ小連絡協議会及び地区別連絡会、スタートカリキュラム研修の場を生かしながら、柏市版接続期カリキュラムを基に、各園、各小学校による自校のカリキュラムを見直しする機会を設けていきます。（教育研究所）

¹⁸ 小1プロブレム：小学校入学当初、幼稚園・保育園との環境の違いに戸惑う子どもは少なくなく、集団行動ができない、学習に集中できない、教員の話が聞けないといった状態

¹⁹ 幼保こ小地区別連絡会：柏市幼保こ小連絡協議会の運営計画に基づき、市内9地区において参観や協議会を行う組織
（柏市幼保こ小連絡協議会：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の相互理解と連携の充実を図るための組織。各地区（9地区）から幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の関係者が参加しています。協議会全体としての協議、情報収集、啓発活動のほか、地区別連絡会を開催し、各小学校区における交流活動を推進しています。）

²⁰ スタートカリキュラム：接続期カリキュラムのうち、小学校1年生入学当初のカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて取り組めるように推進しています。

取組の方向 2-7 保護者の経済的負担の軽減

【指標】

■ 就学援助受給者の状況（学校教育課）

区分	基準値(R1年度)		実績(R2年度)		【参考指標】
小学校	1,785人	(8.1%)	1,727人	(7.9%)	
中学校	1,086人	(11.0%)	1,110人	(11.0%)	

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 就学援助受給者は、例年、全児童生徒の10%程度おります。義務教育の機会を確保するため、年に複数回の制度の周知、援助費の早期支給の実施など、適切な支援を継続していきます。就学援助における支援内容の充実及び受給者の申請に係る負担の軽減を図るため、就学援助に係る現状分析を行い、中核市等における事例も研究しながら、柏市の実情に応じた当該制度の在るべき姿を検討します。（学校教育課）

取組の方向 2-8 外国籍の子ども等に対する支援

【指標】

■ 外国籍の子ども等の状況（学校教育課、指導課）

区分		基準値 (R2年度)	実績(※) (R2年度)	目標 (R7年度)	
①就学年齢にある外国籍の子ども等の状況	子どもの人数	401人	401人		【参考指標】
	うち就学先不明の人数	13人	13人	0人	【達成指標】
②日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合	小学校	100%	100%	100%	【達成指標】
	中学校	100%	100%	100%	

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 就学年齢にある外国籍の子ども等の人数は、学齢人口の1%程度に相当します。
就学年齢に達する前年の外国籍の子ども等に対し、入学通知書への外国語案内文の同封郵送を行います。また、就学先不明の子ども等については、適宜状況の把握に努めます。（学校教育課）
- ② 義務教育課程にある児童生徒に対して、柏市教育委員会と協定を結ぶ「柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会」²¹が支援をしております。引き続き、100%の支援を目指してまいります。また、令和3年度より市立小学校2校に日本語指導教員が配置されました。今後、配置による効果の検証を進めてまいります。（指導課）

²¹ 柏市帰国・外国人児童生徒日本語と学習支援の会：日本語教育を必要とする児童生徒に、「初期日本語支援」と「教科学習支援」の2つの支援を行う団体。柏市と協定を締結しています。

取組の方向 2 - 9 学校規模の適正化

【指標】

■ 学級数別学校数【参考指標】(学校教育課)

区分		基準値(R2年度)		実績(※)(R2年度)	
		小学校	中学校	小学校	中学校
大規模校	(25学級以上)	6校	—	6校	—
適正規模校(※)	(19~24学級)	11校	2校	11校	2校
	(12~18学級)	18校	15校	18校	15校
小規模校	(7~11学級)	4校	2校	4校	2校
	(6学級以下)	3校	2校	3校	2校

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

※柏市では児童生徒の良好な教育環境の確保という観点から「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」で小中学校は12学級~24学級が適正な学級数であるとしています。

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 市立小中学校の学校規模は、つくばエクスプレス沿線などの人口増加エリアと市街化調整区域等の人口減少エリアとで、大規模校と小規模校との二極化が進んでいます。児童生徒が増加する学校では学区外就学の制限を行い、児童生徒数を抑制するとともに、良好な教育環境を確保するため、大規模校では、加配教員の配置など人的支援を行い、教室不足対応として特別教室を普通教室に転用するための改修や校舎の増築を行うなど、学校ごとに対策を実施します。(学校教育課)

取組の方向 2 - 10 学校施設・設備の維持管理

【指標】

■ 学校施設・設備の状況(学校施設課, 学校財務室)

区分		基準値		実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①校舎の老朽化対策が施された学校の割合	小中学校	1.6%	(R2年度)	1.6% (※)	9.5%	【活動指標】
②トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	小学校	80.5%	(H30年度)	81.7%	85.0%	【達成指標】
	中学校	82.3%		81.9%	85.0%	
③安全に使用できる学校遊具の割合	小中学校	68.1%	(R1年度)	82.5%	98.0%	【活動指標】

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- 令和2年度は、老朽化対策として小学校1校(土小学校)の長寿命化改良工事を実施しました。柏市の学校施設は、昭和40年代後半から50年代にかけての児童生徒が急増した時期に一斉に整備されたものが多く、その約8割が築後30年を経過しており、老朽化も進行しているため、令和3年度以降も計画的に老朽化対策を実施していく予定です。
- トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は、小中学校ともに8割を超えており今後もさらに「明るく使いやすいトイレ」を目指して、令和3年度は小学校6校及び中学校3校のトイレ改修工事を実施します。

令和5年度末に、全ての小中学校のトイレ改修工事が終了するよう計画的に進めていきます。（学校施設課）

- ③ 令和2年度は、前年度の点検結果を受け、危険度の高い遊具を優先し、修繕及び撤去を行ったため、安全に使用できる遊具の割合は上昇しました。

今後も毎年度実施する全校の校庭遊具の点検結果を受け、引き続き、修繕、撤去又は更新を通年で実施します。（学校財務室）

取組の方向 2-1-1 安全・安心でおいしい給食の提供

【令和2年度の取組状況・今後の方向性】

- ◆ 学校給食における衛生管理を徹底するため、施設や設備に関する基準として学校給食衛生管理基準が定められていますが、自校方式調理場の多くは建物が狭いため、この基準を満たしていません。また、学校施設、敷地面積の制約や、学校運営への影響など、自校方式調理場の継続には課題が多い状況となっています。こうした本市の学校給食が抱える現状と課題を踏まえ、将来にわたって安全・安心でおいしい給食を安定的に提供するため、令和3年3月に「柏市学校給食将来構想」を策定しました。今後は、市内に複数の給食センターを整備し、段階的に給食の提供方法を自校方式からセンター方式に移行していきます。（学校保健課）

- ◆ 食物アレルギー対策の強化

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により柏市小中学校食物アレルギー研修会が中止となりました。給食開始に関しては、通常よりも2か月遅い実施となりましたが、年間の食物アレルギー事故報告件数は通常と同等数となっています。近年は、新規発症や食物依存性運動誘発アナフィラキシー²²を起こす事例も多く、食物アレルギー事故を完全に防ぐことは困難ですが、ヒヤリハットの事例を共有するとともに、食物アレルギーの症状が出現した場合には、速やかに適切な対処を行うことができるよう研修会を実施し、校内体制を整備、充実していきます。（学校保健課）

²² 食物依存性運動誘発アナフィラキシー：運動と原因食物の組合せにより誘発されるアナフィラキシー（アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状やおう吐などの消化器症状などが複数同時に、かつ、急激に出現した状態）症状

取組の方向 2 - 1 2 防災体制の強化

【指標】

■ 学校の防災体制の状況（児童生徒課）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校	10校	13校	63校	【活動指標】
②学校独自の備蓄(飲料水)をしている小中学校	28校	30校	63校	【活動指標】
③学校独自の備蓄(食料)をしている小中学校	27校	29校	63校	【活動指標】
④事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校	55校	33校	63校	【活動指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 大規模災害時に引渡し困難な児童生徒数の規模を把握している学校は、前年度より増加しましたが、目標値に対してははまだ低い水準にとどまります。令和3年度は指標の達成のための調査を実施し、実情に即した災害対応体制の整備に努めます。（児童生徒課）
- ②・③ 学校独自に備蓄（飲料水・食料）をしている学校数は、前年度に対し、それぞれ増加しています。これは、日頃の防災指導の取組に加え、昨今の災害の頻発による危機意識の高まりが影響したことが一因と考えられます。令和3年度は①に記載の取組を推進することで、より一層効果的な物資の備蓄につなげてまいります。（児童生徒課）
- ④ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための学校休業に伴う授業時間確保及び学校再開後の感染予防に配慮した上で、実施可能な訓練を実施しました。このような厳しい状況ではありますが、児童生徒の命を守るための、一次・二次避難訓練についてはおおむね前年度と同様に実施しています。（児童生徒課）

【指標】

■ 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数（児童生徒課）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
小学校	13校	16校	42校	【活動指標】
中学校	7校	9校	21校	

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数は前年度に比べ、増加しています。災害時における児童生徒の安全確保・避難所開設などの対応に際しては、保護者・地域との平時からの連携が重要と考えることから、引き続き、各学校と地域との連携体制の熟度に応じ、体制構築のための協議や避難所開設訓練等を推進し、指標の達成を目指してまいります。（児童生徒課）

施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める

取組の方向3-1 教職員の育成

【指標】

■ 教職員の育成に関する状況（教育研究所）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①研修(希望研修)の満足度 (4点満点中)	小中学校	3.46	—	3.60	【達成指標】
②研修(年次研修)の理解度 (4点満点中)	小中学校	3.66	3.63	3.70	【達成指標】
③研修で修得したことの実践 状況	小中学校	90.0%	88.9%	95.0%	【活動指標】
④資質・能力の育成状況(自己 評価)	小中学校	2.94 (4段階中)	3.49 (5段階中)	3.50 (5段階中)	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、希望研修を中止としました。令和3年度は、受講者を限定した集合研修とオンデマンド型研修を組み合わせた方法で行い、コロナ禍であっても研修を実施していきます。（教育研究所）
- ② 研修(年次研修)の理解度は、前年度より0.03減少しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、集合研修を中止し、資料配付での研修を実施しましたが、受講者同士の議論する場が減少し、考えを深めることができなかつたことが減少の一因と考えられます。令和3年度は、感染症対策を行いながら集合研修を実施します。受講者同士が互いに学び合い、理解を深められるよう、演習や議論する場を取り入れます。（教育研究所）
- ③ 令和2年度から千葉県研修体系が変更になり、柏市でも研修体系を変更したことで、中堅教諭が調査対象に加わりました。研修内容を現場で活用しているという意識は、前年度より1.1%減少しました。一因として、意識はしているが行動にまで移せていないと感じている受講者がいることが挙げられます。令和3年度は、各回の研修につながりを持たせるとともに、受講者が自ら研修を進めていけるよう、自己の実践を振り返り、改善の視点を見出す機会を持ちながら研修を行っていきます。（教育研究所）
- ④ 資質・能力の育成状況は、人材育成指標の改訂により令和2年度以降、令和元年度の4段階評価から5段階評価に変更となりました。そのため、令和元年度と令和2年度は比較できません。また、研修体系の変更に合わせ、調査対象に3年目教諭と中堅教諭が加わりました。令和2年度の実績値は3.49であり、令和7年度の目標値3.50に近い数値となっています。キャリアステージが上がるごとに実績値は上がっており、継続して年次研修を実施している効果と考えます。「校内研修」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、職層に応じて必要な研修を充実させます。（教育研究所）

取組の方向 3-2 働き方改革の推進

【指標】

■ 教職員の超過勤務等の状況（教職員課）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)		
①月の在校時間が 45時間を超える教 職員の割合	小学校	66%	49%	11%	【達成指標】	
	中学校	70%	60%	19%		
②教職員アンケートで、子どもに向き 合う時間があると 回答した教員の割合(※)	小学校	授業準備	21%	43%	75%	【達成指標】
		個別支援	32%	44%	75%	
		要配慮児童への支援	34%	—	75%	
		自己研さん	17%	31%	75%	
	中学校	授業準備	28%	30%	75%	
		個別支援	35%	29%	75%	
		要配慮生徒への支援	29%	—	75%	
		自己研さん	16%	15%	75%	

※R1年度の値は小中学校全校を対象とした数値で、R2年度は5校のみを対象とした数値となっています。また、R2年度は、「要配慮児童への支援」及び「要配慮生徒への支援」について集計を行っていません。

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 1月当たりの時間外在校時間が45時間を超える教職員の割合については、コロナ禍のため単純な比較はできませんが、減少の傾向にあると言えます。引き続き、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行おうとする意識を持てるよう働き掛けていきます。（教職員課）
- ② 「子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合」は、増加の傾向にあるものの、いまだ十分とは言えない状況です。引き続き、「業務の質的転換及び量的削減・精選」に関して、教職員一人一人が具体的にどのような取組を行っているか調査・分析し、授業やその準備に集中できる時間や自らの専門性を高めるための研修の時間を確保できるよう環境を整備していきます。（教職員課）

施策展開の方向 4 地域・家庭とともにある学校をつくる

取組の方向 4-1 学校・地域・家庭の連携

【指標】

■ 学校運営協議会²³・地域学校協働活動²⁴の状況（学校教育課）

区分		基準値 (R2年度)	実績(※) (R2年度)	目標 (R7年度)	
①学校運営協議会の設置状況	小学校	14校	14校	42校	【活動指標】
	中学校	6校	6校	21校	
②学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数	小学校	14校	14校	42校	【活動指標】
	中学校	6校	6校	21校	
③地域学校協働活動推進員 ²⁵ を委嘱している学校数	小学校	0校	0校	42校	【活動指標】
	中学校	0校	0校	21校	
④学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数	小学校	0校	0校	42校	【達成指標】
	中学校	0校	0校	21校	

※令和2年度においては、基準値と実績値は同じ数値となります。

【指標の分析・今後の方向性】

- ①・② 令和元年度から学校運営協議会制度を開始し、令和元年度は2校区4校で学校運営協議会を設置し、令和2年度末には、10校区20校がコミュニティ・スクール²⁶としてスタートしています。一方、コミュニティ・スクールになったものの、その新しい概念や、それまでの学校評議員制度との違い、学校運営協議会の役割について理解が進まない地域もありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、1回目の会議が6月以降にずれ込んだり、3学期に実施する予定の会議を書面会議に切り替えるなど予定どおりに会議を持つことができず、話し合いが進まない状況もある中、オンラインを活用し、会議を継続した協議会もありました。さらに、西原中学校区では、学校運営協議会に「防災」「児童・生徒支援」「学校支援」の3つの部会が組織され、地域、保護者、学校がそれぞれの立場で何ができるかについて、継続的に話し合いが進んでいます。このような各学校運営協議会の取組状況が共有できるような場の設定も引き続き行っていく予定です。令和3年度は、新たに4校区6校がコミュニティ・スクールとなります。昨年度までの反省を生かしながら、まずは地域と保護者と学校においてお互いに顔の見える関係を築くことから始め、それぞれの立場で子どもたちのために何ができるかについて話し合いながら協働して子どもたちを共育していく活動につなげていけるよう、また、学校だけでなく地域、保護者への制度の理解が深められるよう広報に努めるなど教育委員会として支援していきます。（学校教育課）
- ③・④ 地域学校協働活動については、令和2年度はいずれの学校区でも進んでおらず、今まで学校を支援して下さってきた「学校支援地域本部」の活動が中心となっています。その活動を継続しながら、「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、学校と地域をつなぐ

²³ 学校運営協議会：学校と保護者や地域住民等の代表者が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関。校長が作成する学校運営の基本方針を承認する権限があり、学校運営等に関し、教育委員会や校長に意見を述べるすることができます。

²⁴ 地域学校協働活動：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

²⁵ 地域学校協働活動推進員：地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす者

²⁶ コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置している学校

「地域学校協働活動推進員」を育成していく予定となっています。令和3年度については、学校運営協議会で話し合ったことが、実際の活動につなげられる学校が出てくるよう、教育委員会としても学校と一緒に考え、保護者、地域との関係がうまく築けるよう支援していきます。（学校教育課）

【指標】

■ 放課後子ども教室²⁷の実施状況（生涯学習課）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合	小学校	35.6%	40.6%	50.0%	【達成指標】
②放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	小学校	—	76.2%	80.0%	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① 参加児童の保護者アンケートによると、自ら進んで家庭学習をする児童の割合が上昇しています。令和2年度は参加児童数が減少（前年度比約30%減）した点に留意し、今後も継続的に上昇傾向となるよう取り組んでいきます。（生涯学習課）
- ② ①と同様に参加児童数が減少した中での数値ではあるものの、約76%の満足度を得ることができました。今後は、活動メニューの工夫や居場所の拡充に寄与する方向で新しい在り方を打ち出し、さらに満足度が高まるよう取り組んでいきます。（生涯学習課）

【指標】

■ みんなの子育て広場²⁸の実施状況（生涯学習課）

区分		基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
①みんなの子育て広場支援委員会 ²⁹ 設置校数	小学校	20校	21校	42校	【活動指標】
②みんなの子育て広場の事業数	小学校	—	46事業	168事業	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ① みんなの子育て広場支援委員会を活動の中心とすることで、学校に定着し、継続性のある活動となると考え、各学校の管理職及びPTA等への重点的な支援を行い、昨年度より、設置校数は1校増加しました。今後もみんなの子育て広場支援委員会の全校設置に向けて支援していきます。（生涯学習課）
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA活動が休止状態又は縮小されている学校が多く、活動が極めて限定的になりましたが、このような中でも実施可能な方法として、親子の学びにつながる講座（命の授業）のオンライン配信等を実施した学校もありました。今

²⁷ 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休みに、地域住民の参画を得ながら、学習や様々な体験型講座等の取組を実施する事業

²⁸ みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

²⁹ みんなの子育て広場支援委員会：各小学校ごとに教員、PTA、地域団体等、教育委員会の職員で組織する委員会。家庭教育のニーズ等を把握・共有し、家庭教育支援の取組を企画・実施する中心的役割を担います。

後、コロナ禍においても可能な活動の実施を支援していきます。（生涯学習課）

【指標】

■ 自律（立）的組織に携わる（関わる）人数（中央公民館）

区分	基準値	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)	
教育福祉会館の自律(立)的運営や公民館事業を通じて育成された人材	—	0人	10人	【達成指標】

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため事業が中止となったため、人材の育成ができませんでした。今後は事業を積極的に実施し、人材の育成を図っていきます。（中央公民館）

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

【施策1】 地域づくりへの参画支援

【指標】

■ 中央公民館主催事業参加者数（中央公民館）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
中央公民館主催事業参加者数	7,396人	2,418人	2,980人	9,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 参加者は、前年度より562人増加しました。耐震改修工事や新型コロナウイルス感染症により事業回数や募集人数に制限が生じましたが、「いきいき健康ライフ講座」の動画配信や「ゆっくり・のんびりぬりえ体験」のPDF配信等、オンラインの活用により閲覧者数が増加したためと考えられます。今後は感染症対策を徹底するとともに、引き続きオンライン等も活用し、積極的に事業を行っていきます。（中央公民館）

【指標】

■ 地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数（中央公民館）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数	39人	0人	0人	200人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業が中止となり、講座を実施できませんでした。団体・サークルが自主活動していく上での課題解消と、その活動の活発化を図るとともに、コミュニティや人材を育成できるよう支援していく「自主活動支援講座」として実施していきます。なお、令和3年度の講座では、動画づくりの講座を通じて、地域活動での情報発信に生かせるような自主活動支援を行う予定です。（中央公民館）

【施策2】 子育て・親育ちの支援

【指標】

■ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数（生涯学習課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数	767人	1,149人	140人	1,500人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA活動が休止状態又は縮小されている学校が多く、また大勢の保護者に向けた講演会形式であるため、行事の実施は5校（参加者140人）にとどまりました。このような中でも実施可能な方法として、オンライン配信による講座等を行う学校もあり、新たな生活様式に即した事業実施方法を各学校に情報提供し、家庭教育に関する取組を実施できるよう支援していきます。（生涯学習課）

【指標】

■ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数（生涯学習課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数	14校	42校	31校	42校

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、PTA活動が休止状態又は縮小されている学校が多く、令和元年度の実績を下回ることとなりました。このような中でも実施可能な方法として、少人数のみんなの子育て広場支援委員会でも実施可能なアンケートによる保護者ニーズの把握や、就学時健診の際に保護者への声掛けを通じた事業の周知や相談への対応、また、みんなの子育て広場については対大人数事業から、対少人数事業に切り替え、31校で実施しました。さらに、新たな取組として「子育て通信」を発行し、家庭教育の推進を図りました。（生涯学習課）

【指標】

■ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数（中央公民館）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数	2,427人	665人	1,144人	2,800人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 参加者数は、前年度より479人増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響で集会形式での講座が実施できなかったため、ホームページを利用した自宅でできる講座を始めました。それによりホームページ閲覧者が増えたため、参加者数が増加したと考えられます。（中央公民館）

【施策3】 生涯学習情報の提供

【指標】

■ 生涯学習ボランティアの登録件数（生涯学習課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
生涯学習ボランティアの登録件数	161件	74件	57件	150件

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新規登録者が増えず、なおかつ登録者の高齢化等により、登録者数が年々減少しています。生涯学習ボランティアの活動実績も、新型コロナウイルス感染症の影響で減少しており、従来の対面での学習場面でなく、対面接触の少ない学習の方法が必要です。このため、講師を探す市民がオンラインでも依頼しやすく、また、講師がオンラインでも学習活動を提供できるよう、初心者向けの自己紹介動画の作り方やZOOMの使い方を登録ボランティア向けの研修として提供し、登録者や利用者の増加を目指します。（生涯学習課）

【指標】

■ 生涯学習情報提供システム³⁰「らんらんかしわ」のアクセス数（生涯学習課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数	27,183件	91,444件	81,418件	57,000件

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント情報の登録が激減しているほか、生涯学習ボランティアの登録数の減少等もあり、アクセス数は減少しています。生涯学習ボランティア登録者に向けた、オンライン活動の研修を始めとして、ホームページの掲載内容の充実を図っていきます。（生涯学習課）

³⁰ 生涯学習ボランティアシステム：「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習できるまちづくりを実現するために、仕事や趣味をとおして培った特技や身近な生活の知恵など、いろいろな分野で活躍する人に「生涯学習ボランティア」として登録してもらい、登録者を学びたい人やグループに情報提供する事業

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

【施策1】 市民の文化活動の支援

【指標】

■ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
柏市文化祭の来訪者数	13,831人	12,447人	0人	15,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、令和2年度は文化祭を中止としました。新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中で、参加者の安全を第一に考えながら、内容や参加人数の制限等、感染症対策に十分配慮した運営を検討していきます。また、今後は新規の市民団体の参加及び若い世代の観客増員のため、広報や出演及び出展をしやすい環境を整えていきます。（文化課）

【指標】

■ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
柏市民ギャラリーの年間入場者数	64,628人	86,791人	8,264人	70,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため市民ギャラリーを4月、5月閉館、その後も利用者のキャンセルが続き、稼働率が低かったため、年間入場者数が昨年より大幅に減少しました。市民ギャラリーは、指定管理者による運営を行っています。令和3年度以降も指定管理者制度を継続し、さらに利用しやすい施設となるよう、これまでの質を維持しつつ、必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、指定管理者との連携を図りながら、感染防止に配慮した企画展などの実施方法について検討していきます。（文化課）

【施策2】 芸術文化を担う人材の育成

【指標】

■ 芸術文化を担う人材の育成事業参加者数（文化課）

基準値(平成26年度)	前年度実績(令和元年度)	実績(令和2年度)
4,386人 音楽鑑賞教室:4,017人 かしわ塾: 369人	3,549人 音楽鑑賞教室:3,210人 かしわ塾: 298人 版画教室: 22人 カメラワークショップ: 19人	736人 音楽鑑賞教室:723人 カメラワークショップ: 13人
目標(令和2年度)		
4,120人 音楽鑑賞教室:3,800人 かしわ塾: 300人 美術系ワークショップ: 20人		

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、かしわ塾と大人向け音楽ワークショップは中止、音楽鑑賞教室も4校中止したため事業参加者数は大幅に減少しましたが、コロナの感染状況が比較的落ち着いている時期などは、感染対策を講じながら実施に至った学校もありました。カメラワークショップについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として中止した講座が多い中で、当初予定していた対面による講座をオンライン講座に変更し、好評を得ました。

「音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として、引き続き実施します。「かしわ塾」については、市立柏高校と連携を図りながら、より良い事業内容となるように努めていきます。また、音楽関連事業に偏ることなく、市民の創作活動のきっかけ作りを目的とした芸術文化事業の実施に努めていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が続くと考えられるため、イベントについては感染拡大防止に配慮した実施方法を検討していきます。（文化課）

【施策3】 柏らしさの創出・演出

【指標】

■ 音楽の街かしわ事業の参加者数（文化課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
音楽の街かしわ事業の参加者数	—	19,370人	20,218回 視聴	23,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染予防の影響から、オープンスペース等で訪れる様々な人々を対象とした従来どおりの音楽イベントの開催が困難な状況となりました。一方で、感染対策を講じたイベント内容へと再検討し、動画配信という方法に切り替えることで、今まで会場に来たくても来れない人々といった新たな層に身近で音楽を楽しむ機会の提供ができました。

「音楽の街かしわ」周知のため、広く情報発信を行うことが重要となります。また、コロナ禍でのイベント実施については、難しいところもありますが、感染対策等を工夫し、柏＝音楽の街として認知されるよう事業展開をしていきます。（文化課）

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策1】 市史編さん事業の推進

【指標】

■ 古文書及び写真の整理状況（目録作成を含む）（文化課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)	70%	68%	71%	90%

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 都市化進展による旧家の建替えや子世代への後継等を機に、市民等から本市に対する史料寄贈需要が高まっています。そのため未整理史料の増加により、当初目標の到達には至りませんでした。

一方、その整理作業は市民ボランティアと協働で実施、また、目録化したものは順次公開しており、引き続き市民や地域、他課・他公共機関等と連携しながら史料の保存活用を進めてまいります。

古文書や古写真等については柏市教育委員会古文書史料整理要領等に基づき、精査した上で受入れ・目録作成を行ってまいります。

史料原典を保存しながら市民や地域等にとってより簡便に閲覧・活用できるよう、史料のデジタルデータ化とWeb上での柏市史料デジタルアーカイブ拡充を進めてまいります。

また、例えば祭礼や伝統行事等の無形文化財についても、その主体である保存団体や地域等と連携・支援を行ってまいりましたが、現在策定中の「柏市文化財保存活用地域計画」の策定作業及び以降の具体事業を通じて、有形無形を問わない文化財の保存・継承に努めてまいります。（文化課）

【関連指標等】

◆ 資料整理ボランティア事業（文化課）

区分	R1年度	R2年度
実施回数	14回	8回
延べ参加人数	176人	114人
処理点数	1,763点	1,502点

【施策2】 文化財に接することができる場と機会の提供

【指標】

■ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
郷土資料展示室の入場者数	9,152人	5,179人	3,723人	7,000人

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため5月下旬まで休館，その後感染対策を実施しながら開館をしました。開館後もコロナ禍が続いたこともあり，年間入場者数は前年度に比べ減少しました。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染予防策を講じながら，本市の歴史・文化財の発信拠点として，多くの市民の方に柏の歴史・文化財への理解を深め愛着を持ってもらえるよう，幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討していきます。また，図書館等との連携による情報発信や，子ども向けのプログラムなどの企画も行い集客に努めます。（文化課）

【指標】

■ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

区分	基準値 (H26年度)	前年度実績 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R2年度)
歴史講座や講師派遣等の普及活動件数	34件	37件	18件	30件

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため，講座等の講師依頼の件数は減少しましたが，学校への講師派遣については令和元年度に引き続き，学びづくりフロンティアプロジェクト対象校以外の学校からも依頼があり，感染対策を取りながら出前授業等を行いました。

歴史や地域といった地元柏の魅力を継承していくためには，市民ニーズを捉えた歴史資料等との接触機会の拡大も必要です。そのため，環境づくりを進めながら，地域や市民団体，大学，事業者等が主体となる事業との連携・協力，また，公共施設や商業施設等でのPR等を行っていきます。

学校への講師派遣については，より一層学校へPRを行い，学校からの依頼に随時対応していくとともに，定着化に努めていきます。（文化課）

IV 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

【施策1】 市民の「知りたい」に応える図書館

【指標】

■ 地域に関するデジタル資料・情報の公開（図書館）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
地域に関するデジタル資料・情報の公開件数	—	—	5件/年

【指標の分析・今後の方向性】

◆ 情報源としての紙の書籍の位置付けは、デジタル技術の進歩・普及により相対的に低下を続けています。このような状況の中で、図書館は紙の資料だけでなく、デジタル化された資料・情報についても積極的に収集・提供していく必要があると考えます。令和2年度は、チャレンジドオフィスかしわ事業³¹との連携により、図書館が所蔵する地域資料のスキニングを行いました。今後は、図書館協議会での意見聴取や、参考資料室でのレファレンスの傾向、学校の学習内容なども考慮しながら、公開に向けてデータ整理等の作業を進めます。

また、地域の資料・情報については、地域の図書館が収集しなければ散逸してしまうものです。近年では、Webのみで発信される地域の情報も多く、地域の活動記録や歴史を残すためには、紙の資料を収集するだけでは不十分であり、デジタル情報への対応が必要であると考えます。なお、令和2年11月の図書館システムの更新の際には、ホームページの容量や作成の自由度を向上させるなど、デジタル環境を整備しました。今後は、図書館ホームページを活用し、年間5件を目標に公開を進めていきます。（図書館）

³¹ チャレンジドオフィスかしわ事業：一般企業等で働く意欲があるものの、なかなか就労に結び付かない障害のある方を対象に、会計年度任用職員として雇用し、日々の業務を通じて就労スキルの向上や勤怠の安定を図ることにより、一般企業等への就労を目指す事業

【施策2】 子どもの読書活動の推進

【指標】

■ 子ども向けのイベントの開催（図書館）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
子ども向けのイベント等の開催回数	—	2回/年	4回/年

【指標の分析・今後の方向性】

◆ イベント等が、新たな本との出会いや図書館を訪れるきっかけとなることで、読書活動の推進が図れると考え、令和2年度は、「おびコレ2020」と「市内中学生ビブリオバトル」を実施しました。今後は、このほか、児童の図書館業務体験（年4回）や、夏休みの休館日に児童向け講座等を実施します。「市内中学生ビブリオバトル」については、学校関係者以外の市民の方にも観戦・投票をいただけるような仕組みを整えたいと考えています。

また、教育委員会（指導課・図書館）では、図書館司書の仕事に興味のある児童生徒を集めて「子ども司書養成講座」を実施します。認定された子ども司書の成果発表の機会や活躍の機会を用意することにより、広く本の魅力を伝えていきたいと考えています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、全国的に対面・集合形式のイベントが中止となりました。このような状況の中、図書館では、「市内中学生ビブリオバトル」をオンラインでの開催に変更したほか、『柏のむかしばなし』の読み聞かせ動画を配信するなどの対応を行いました。（図書館）

【施策3】 市民の交流を生む分館運営

【指標】

■ 地域情報コーナーの設置数（図書館）

区分	基準値 (R1年度)	実績 (R2年度)	目標 (R7年度)
地域情報コーナーの設置数	—	1件/年	2件/年

【指標の分析・今後の方向性】

- ◆ 令和2年度は、地域住民との協働により、高柳分館で周辺地域の歴史や現在の市民活動を紹介する「地域情報コーナー」を設置しました。令和3年度以降は、「地域情報コーナー」の設置を年間2件の目標で進めていきます。

図書館では、世代交代等により地域の歴史や様々な活動を記録した資料が次々に失われていることに危機感を持っています。同時に、これらの資料を保存し次世代に引き継ぐことは、地域の図書館の使命であると考えています。収集対象となる地域資料は、流通する書籍に限らず、写真・チラシ・冊子・電子データ等、様々な形態があり、地域住民自身もその価値を認識していないこともあります。このため、地域住民の協力を得ながら資料収集を行います。この資料収集活動は、地域の再発見につながるとともに、地域住民の交流や地域への愛着などを醸成するきっかけとなるものと考えます。

収集した資料はその地域にある分館に集積し、17館ある分館が地域の情報拠点として機能することを目指します。（図書館）

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

令和3年8月

教育に関する事務の点検・評価（令和2年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

南部 昌敏

I 中間報告書全体を通しての意見

1 この意見書をまとめる際に留意したこと

まず、第1部「1 点検・評価の趣旨」に記されている「事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています」です。

また、2 点検・評価の方法「(1) 点検・評価の対象及び内容」に記されている

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

ウ 文化の分野についての点検・評価（第2部Ⅲ）

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅳ） を考慮しました。

さらに、「点検・評価の中で掲げる指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、指標の分析と今後の方向性を示すものとししました。」も考慮しました。

2 中間報告書全体を通しての意見

まず、各施策及び取り組みの方向性すべてについて、目標を記述していただきたい。それがあれば、その目標に基づき、記述内容の点検・評価に関する意見を述べることができます。

また、達成目標、活動指標、参考指標の3つの指標が記されていますが、その文言を用いるためには、冒頭で、その定義を示しておく必要があります。

さらに、どの取り組みにも、「新型コロナウイルス感染症の影響で・・・」の記述がみられますが、そのような過酷な状況であっても、具体的に最善の取り組みを行ってきたとの記述をする必要があるのではないかと考えます。

II 各施策についての意見

1 未来につなぐ柏の教育

4つのCに関連して、柏市内63の小中学校で取り組まれている実態を調査し、その成果と改善点の明確化を行うことを提言します。また、「みんなでつくる魅力ある学校（「主体的・対話的で深い学び」に向けた教員の授業の指導力向上のため、柏市内を4地区に分け、小学

校・中学校の授業公開や参観，研究協議を行うこと）を通して，4つのCの向上に向けた取組が推進されるよう促進していきます」とありますが，具体的にどのように対応していくのでしょうか。

施策展開の方向1 学ぶ意欲を育成する

「学ぶ意欲を育成する」ことの施策展開の意義及び必要性について示し，到達目標を示していただきたい。

取組の方向1-1 分かる授業の推進

過去5年間など，過去の標準化得点の推移を記載する必要があるのではないのでしょうか。

この研究手法についての妥当性を示すのは，他の研究手法との比較研究した結果，この方法が妥当であるとの説明が必要であると思います。

柏市としては，全国平均正答率と柏市の平均正答率とを比較し，基準値を100または99としており，それを達成目標としています。これは，全国平均と同等の学力を身に付ければよいとの考えからでしょうか。柏市として全国平均よりも高いレベルの達成目標を掲げる必要があるのではないのでしょうか。

その標準化得点を算出する手続きを記載する必要があります。

実績値に基づく，分析とその考察に関する記述が求められます。

毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施している「柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査」の結果と，その結果を踏まえた授業改善の方策の提案が求められます。

柏市の2年生から6年生までの国語と算数の学力が全国平均正答率と比べて低い児童の割合に焦点を当て，その割合を減少させていくことを達成目標として基準値として掲げ，それと比べています。また，その目標を「減少傾向」としていますが，それは目標でしょうか。さらに，過去5年間で平均正答率未達の割合がどのように推移してきたのか，記載する必要があります。そして，小学校だけでいえば，基準値を上回っている学年教科は，2年算数，3年国語・算数，4年国語，5年国語，6年国語・算数です。中学校もそれぞれの学年教科で分析考察する必要があります。このことを分析考察し，わかる授業の実現に向けてどのような取り組みをしていく必要があるのかを記述する必要があります。

「どのような問題につまずきが見られるのかを分析し，きめ細かな指導及び授業改善に努めてまいります」と記述されていますが，このことは，わかる授業を実現するために必要不可欠です。「きめ細かな指導」を行うためには，具体的にそれぞれの学年及び教科においてどのようにきめ細かに指導を行うのか，その具体的な取り組みの提案，それから，「授業改善」に努めるとありますが，具体的に，どのような手立てで授業改善に取り組むのかを具体的に提案していただきたいと思います。

算数支援教員の配置校を増やしていることは算数科の学力向上に寄与することのできる施策

であると思います。しかし、その算数支援教員が配置校において、配置される前の授業と比べて、担任教員と協働して学力向上を図るための効果的な指導として具体的にどのように改善されたのかを調査し、その具体的な取り組みを明らかにするとともに、その結果、児童の学力がどの程度向上したのかを目標準拠評価で明らかに示していただきたいと思います。

どの学校でも、教科書掲載の実験を必ず実施することは必要不可欠です。それに加えて、さらに、効果的で魅力的な理科の授業を実施し、すべての児童生徒の理科の到達度目標の達成を実現するための教材開発とそれを用いた理科の授業実践の取り組み状況を調査し、そのよさと改善点を明らかにする必要があると思います。

取組の方向1-2 英語教育の推進

柏市としての英語教育の重点目標をお示してください。

①小学校5, 6年生の各学年の規準としての達成目標, ②中学校1, 2, 3年生の各学年の規準としての達成目標です。この目標に照らして、毎年、児童生徒の到達状況を調査し、その良さと課題を明らかにするとともに、改善策を練り上げ、PDCAを回して、令和7年度の目標を達成するための授業改善に取り組んでいただきたいと思います。

基準値とは何をもって基準値としているのでしょうか。同じならば記載してください。

それ以前に、この3項目「英語の授業が好き」「英語を使ったコミュニケーションが好き」「先生方がALT等の有効性を感じる」の指標で、令和7年度の達成目標を80%にしていますが、それでよいのでしょうか。

まず、令和7年度の達成目標は100%であるべきです。

それ以前に、この3項目で児童生徒及び教師を対象に調査をして、その達成度を80%に近づけていくという施策で柏市としての英語教育の推進を行っていくことができるのでしょうか。

外国語主任会や学校訪問時に具体的にどのような指導助言を行っているのでしょうか。その振り返りをしたうえで、よさをさらに伸ばす手立て、課題を改善する手立てとして、どのような助言指導を行っていくことにしていますでしょうか、記述していただきたいと思います。

楽しさを味わう機会を多くすれば、コミュニケーション能力の向上につながるのでしょうか。コミュニケーション能力の具体的な目標規準を掲げ、目標規準とルーブリックを策定し、それを実証してデータで示していただきたいと思います。

支援員を配置してのその有効性を調査しているとありますが、どのような調査を実施しているのでしょうか。その結果、どのようなことが明らかになったのでしょうか。

そしてその結果を英語教育の推進に向けて、どのように活かしていくのでしょうか。

取組の方向1-3 ICTの利活用の推進

児童生徒にとってICTを活用した授業実践について肯定的に受け止めている割合が、令和7年度で80%に設定していることでよいのでしょうか。それですと、20%は、ICT活用に否定的な児童生徒もいてもよいということになってしまいます。目標は100%に設定し、

それに向けて、支援員と教職員がチーム学校として協働してICT活用に取り組むことに最善を尽くすという取り組みの方向はしめせるのではないのでしょうか。

できれば、授業でのICT活用に関する能力指標を設定し、児童生徒に自己評価してもらうこともあった方がよいと思います。

さらに、情報活用能力が基盤となる資質能力として位置付けられたこともあり、文部科学省で実施した情報活用能力指標を用いて、児童生徒全員の情報活用能力の習得状況の調査を継続して実施していただきたいと考えます。

IT教育支援アドバイザー（ICT支援員）を活用して、すべての学習活動において、各学校でどのようなICTを活用した授業実践が行われたのかを調査し、その整理分析を通して柏市の小中学校で実施されているICT活用実践の特長を明らかにしていただきたい。また、よさと課題を明らかにし、良さをさらに伸ばし、課題を改善するための具体策を提案していただく必要があります。

令和3年度から児童生徒の全員に貸与されたタブレット端末が実際にどのように活用されたかの様相を、すべての学校の児童生徒を対象に調査していただきたい。そして、その結果、情報活用能力がどの程度身についたかも継続して調査をはじめていただくことを希望します。

取組の方向1－4 学校図書館の活用

教科指導で学校図書館を利用した回数という指標で考察していますが、それはとても意味があると思います。

それだけではなく、各教科の指導において図書館を利用することで、利用しない授業と比べて、児童生徒の学習支援にどのように機能したかを、具体的に調査し、分析し、図書館指導員が教科指導に効果的にかかわる際の具体的な方策が明らかになると思います。

各学校に配置された学校図書館指導員が実際に、どのような活動に取り組んだかについて、教職員とどのように連携し、授業中の関わりと授業以外での関わりはどのように実施されたかを調査し、分析することで、学校図書館指導員がどのように有効に機能しているか、改善点を明らかにすることにつながると思います。

1週間に読書を全くしない児童生徒の割合を令和7年度にはゼロ%にするという目標設定は、適切であると思います。

できれば、読書活動意欲を喚起する手立て、読書活動に対する内発的動機づけを図るための手立て、読書意欲を持続させるための手立てに関する実践知を、小中学校の図書館指導員も含めて調査し整理することで、協働知としてまとめ、発信することができると思います。

取組の方向1－5 運動能力・運動習慣の維持及び向上

「民間スポーツクラブ講師を派遣する事業」でできるようになった割合を指標としていますが、教職員の指導によることだけに頼らずに運動能力を向上させることにつながるかが明確になり、とてもよい試みであると思います。

しかし、「できるようになった」は体育科の指導で目標としている運動技能のどれに該当しているのか、分類して調査をする必要があると考えます。

また、運動技能を質問紙の意識調査でとらえても、運動技能が確実に身につけているかは判断できません。その点をどのように考えているのでしょうか。

「泳げるようになった子どもの割合」を民間施設を活用してという条件で指標としていますが、それも泳力を向上させるための重要な取り組みですが、令和7年度目標としては、学校における水泳指導の成果を指標とする必要があるのではないのでしょうか。

「体育の授業以外で、1日に30分以上運動」を指標としていますが、その運動には何が該当するのかを児童生徒に判断させるのであれば、いろいろな条件が混在しての判断になってしまい、運動習慣に関する指標としての適切性に問題があるのではないのでしょうか。

「体力テストが中止となり、「体育の授業が好きだ」と答える児童生徒の割合を算出することができませんでした。」とありますが、体力テストが中止になっても「体育の授業が好きだ」に関する調査をおこなうことはできたのではないのでしょうか。

「インストラクターによる専門的指導によって、児童の技能向上に効果が見られました。」とありますが、とてもよい試みであると思います。

しかし、「技能向上」の内容について、体育科で目標としている運動技能のうち、どの技能なのか、その向上をエビデンスを示して、すべての児童の中で、目標に到達したのは何パーセントなのか、向上とあるからには、事前の技能と事後の技能の比較評価基準により比較をとおしての考察であるはずです。そのことを記述していただきたいと思います。

「日常生活に運動を取り入れる力を向上させられるよう体づくり運動領域で実施し、運動習慣の変化について調査研究を進めてまいります」とありますが、どのような取り組みを行っていくのか、具体的に記述していただきたいと思います。

「体育授業を含めた1日60分以上の運動習慣がある児童生徒の体力得点が高い傾向が見られるため、・・・」とありますが、指標に組み込むことを検討してもよいのではないのでしょうか。

取組の方向1－6 健康教育の充実

「食に関する指標」として、「朝食をとっている」「給食を食べようとしている」の2つを指標としていますが、この2つを指標としている理由はなんのでしょうか。柏市としての健康教育の中で食に焦点を当てた健康教育の具体目標はなんのでしょうか。その目標を確認することのできる指標であることが大事ではないのでしょうか。それから、給食の時間の楽しさは令和7年度から斜線でしめしてあり、参考指標としてあることの説明が必要です。

保健健康に関する体験学習の意義及び必要性についての記述をまず書き加えていただきたい。

そのうえで、ジュニア救命士講習及び赤ちゃん抱っこ体験の意義及び必要性をしめすことで、その2つを活動指標として位置付けることの説得力が増すと考えます。

取組の方向 1－7 市立高校教育の推進

「・・・意識調査を行い、その結果に基づいて、育成したい資質・能力・・・」とありますが、その資質・能力を育成するための計画策定の方向性を定めることはもとより、具体的な方策について提言をしてくださることを期待します。

施策展開の方向 2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる

「互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる」の達成目標を明記していただきたい。

取組の方向 2－1 情報モラル教育の推進

情報モラル教育の推進のための達成目標を明記していただきたい。

「情報モラル教育の推進」に関連して、「児童生徒のスマートフォンの利用等に関する状況」として3つの指標を示しています。なぜ、この3つを指標とする必要があるのか。説明を求めます。

- ①家庭で使用ルールを定めているかどうかは、とても重要な指標です。その令和7年度達成目標がなぜ80%であるのか。100%に設定する必要があるのではないのでしょうか。
- ②被害やトラブルの割合はどのように算出されたのでしょうか。分母が学校数で分子がトラブルのあった学校数でしょうか。割合よりは、件数及び具体的な被害及びトラブルの内容を抽出し、どのような事案が減少してきたのかを指標とした方がよいのではないのでしょうか。
- ③は、インターネット上の不適切な行為を検索する活動の通報件数を指標としていますが、通報のあるなしに関わらず、これは令和7年度には、皆無にしなければなりません。その事案が発生しないようにする、未然防止のための仕組みや施策を具体的に実施することが重要であると思います。

そのほかに、個人情報保護等の情報セキュリティに関する施策をどこかに盛り込む必要があると考えます。

取組の方向 2－2 道徳教育の充実

道徳教育の充実を図るための達成目標を明記していただきたい。

「道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合」だけを活動指標としていますがそれも1つの指標となると思います。しかし、柏市の小中学校における道徳教育の充実の達成目標にもよりますが、全教職員が年に1回以上授業公開をすることと同時に、「考え議論する道徳」を実践できる授業力の向上を指標とし、その授業力の評価規準の設定とそれに基づく評価基準とルーブリックの策定に基づく、授業力の達成目標の到達度を指標としていただきたいと考えます。

取組の方向 2-3 いじめ防止対策の推進

「いじめ防止対策の推進」の達成目標を提示していただきたい。

なぜ、①と②を参考指標とし、③と④を達成目標としたのかの説明が必要です。

「引き続き未然防止に努めるとともに、定期的なアンケート等により早期発見、早期対応を心掛けます。」は施策として適切であると考えます。

しかし、未然防止のためには、定期的なアンケート等による発見では実現できません。未然防止のための積極的な具体策の策定とその実践に取り組んでいただくことを提案していただくことを期待します。

取組の方向 2-4 不登校等児童生徒への支援の充実

この指標は適切であると考えます。

取組の方向 2-5 特別支援教育の推進

④を活動目標としたのは適切であると考えます。

この④「通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と活用が促進されるよう、対象や様式、記入例などを明確に提示することにとどまらず、各連絡会や研修を通じて各学校に啓発していきます。」の取り組みはたいへん適切であると考えます。

取組の方向 2-6 幼保こ小連携の推進

「幼保こ小連携の推進」に取り組む意義、必要性、及び目標を明確に記載していく必要があるのではないのでしょうか。そのことと対比して、参考指標として①、活動指標として②、③を掲げる意味について検討をしていただきたいと思います。②は、すべての園が参加することは必要不可欠です。③は、スタートカリキュラムは42小学校すべてで実施されるべきです。その割合や校数は活動目標にはなりません。スタートカリキュラムの実施に際し、どのような取り組みを具体的に行っているかを評価するための指標である必要があると思います。

「感染症の感染拡大の影響を踏まえてその理由を分析するとともに、小1プロブレムの予防を目指して幼保こ小連携を継続して進めてまいります。」と記載されていますが、分析した結果、何が要因であるということが判明しましたか、これまで小1プロブレムの予防を目指した取り組みとしてどのようなことに取り組んできましたか、同じ取り組みを継続しておこなうのですか、改善策、あたらしく取り入れる方策はなんのでしょうか。

地区別連絡会の運営において、小1プロブレムを予防するために具体的にどのようなことを取り入れて運営をしていくのでしょうか。また、円滑な接続とありますが、小1プロブレムの予防のためには、何を円滑に接続することが必要なのでしょうか、具体的な取り組みについて記述する必要があります。

「柏市版接続期カリキュラム」を周知するだけでは不十分です。各小学校において自校のス

ターゲットカリキュラムを具体的に見直し、どのように有効に機能しているか、さらに効果的にするためにどこをどのように改善する必要があるかを、4月中の各学校での取り組みの形成的評価、総括的評価を行い、良さと課題を明確にして、次年度に向けてどこをどのように改善する必要があるかを5月中に検討し、改善プログラムを策定する必要があると思います。

取組の方向2-7 保護者の経済的負担の軽減

「就学援助受給者」として認定された方全員に、就学援助が実際に行われているかを指標とする必要があります。必要としている児童生徒は、「全児童生徒の10%程度おり、義務教育の機会を確保するため、適切な支援を継続していく必要があります。」という実態が明らかになっているならば、その課題を改善するためにはどのような施策を講じる必要があるのか。その結果、令和7年度には達成目標をどのくらいにするのかを明記する必要があると思います。

取組の方向2-8 外国籍の子ども等に対する支援

「外国籍の子ども等に対する支援」の取り組みに関する意義・必要性・目標及び支援内容に関する方向性を定めておく必要があります。「就学を希望する外国籍の子ども適切な就学支援」とするのでよいのでしょうか。「学齢期の外国籍の子ども全員の就学支援」を行うことであるとする必要があるのではないのでしょうか。

「外国籍の子ども状況」に関しては、「就学を希望する外国籍の子ども」の実態とその子どもたちに対する就学支援の実態を把握し、令和7年度の達成目標を定め、取り組んでいくことになるでしょう。しかし、「学齢期の外国籍の子ども全員」の実態把握と就学支援の実態を踏まえた時、課題が何か、その課題をどのように改善する必要があるのかを検討し、実践し続ける必要があると思います。

「日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合」を指標として掲げていますが、それはとても重要です。しかし、外国籍の子どもたちの就学支援の内容として、日本語支援以外にどのような支援をする必要があるかも早急に検討する必要があるのではないのでしょうか。

取組の方向2-9 学校規模の適正化

「学校規模の適正化」の取り組みとして、何をもちて適正といえるのかの定義を示す必要があると考えます。

「人的支援を行い、教室不足対応として特別教室を普通教室に転用など、学校ごとに対策を実施します。」と記述されていますが、「適正」の定義にあてはめてみなければ判断できませんが、現段階では、適正化に向けたこれらの取り組みは、適切であると考えます。

取組の方向2-10 学校施設・設備の維持管理

「学校施設・設備の維持管理」の目標を定める必要があると考えます。これは、63の小中

学校の中で、すべての学校の児童生徒の学習の質保証を平等・公平に実現するための学校施設・設備の維持管理を行うための取り組みであると思います。

そのための指標として「学校施設・設備の状況」に関して①、②、③を掲げていますが、①に関しては、老朽化対策を行うための年次計画に基づき、それに沿って、どの年にどの学校について対策が施されたのかを確認していくことになるのではないのでしょうか。

②については、「使いやすいと感じているか」も指標としての意味を持っていると思いますが、それ以外に考えられる指標はないのでしょうか。

③について、学校遊具に焦点を当てていますが、それだけでよいのでしょうか。学校施設・設備について全体を見まわし、どれに焦点を当てて指標とするかを検討する必要があると考えます。

取組の方向 2-1-1 安全・安心でおいしい給食の提供

「安全・安心でおいしい給食」の提供のために、給食の提供方法を自校方式からセンター方式に移行していくことの必要性が、柏市学校給食将来構想にどのように説明されているのでしょうか。この報告書の中でも示す必要があると考えます。

【令和2年度の取組状況・今後の方向性】に関する指標は示さなくてもよいのでしょうか。

「食物アレルギー事故を完全になくすことは困難です。」と断言してもよいのでしょうか。この事故を皆無にするための施策を具体的に提案する専門的な研究に取り組む必要があります。それに加えて、もし、事故が発生した場合に、大事に至らないようにする手立てを専門的に研究開発するとともに、それに適切に対応できるように、教職員に理解していただき、実行できるようにするための校内研修の充実は必要不可欠です。

取組の方向 2-1-2 防災体制の強化

「防災体制の強化」に関する必要性及び達成目標を記載していただきたいと考えます。

「学校の防災体制の状況」に関する指標として、①、②、③、④を設定し、現状を把握するとともに、令和7年度の目標をすべての小中学校が達成しているという目標を示しており、この4項目は、どの学校にも共通する基本的な事項としてとても重要です。

しかし、学校で被る災害として、どのような災害を想定しているのかを考えると、それぞれの学校の立地条件、環境によってそれぞれの学校特有の防災体制が必要となる場合があるのではないのでしょうか。また、今回の新型コロナウイルス感染症のような事態に対する防災に関する対応策を早急に策定していく必要があるのではないのでしょうか。

「地域と連携した訓練又は災害対策」はとても重要です。その指標として、実施している学校数を令和7年度目標としてすべての学校を掲げており、とても重要です。

しかし、地域と連携した訓練又は災害対策として、何を目的として、どのような訓練をし、どのような災害対策をそれぞれの学校が実施しているかという具体レベルで指標を設定する必要があると考えます。

施策展開の方向3 教職員の力量・学校の組織力を高める

「教職員の力量・学校の組織力を高める」という施策が示されていますが、取り組みの方向として、教職員の育成と働き方改革の2つの取り組みの方向性が掲げられていますが、どちらも重要です。

そのうち、1つめは「教職員の資質・能力の育成」とタイトルを変更した方がよいのではないのでしょうか。しかし、3-2「学校の組織力を高める」とし、3-3を働き方改革とした方が良いと考えます。そして、「学校の組織力を高める」取り組みの指標を定め、その成果と令和7年度到達目標を示し、考察をする必要があると考えます。

取組の方向3-1 教職員の育成

①「研修（希望研修）の満足度」を指標としたことは適切であると考えますが、理解度も加え、令和7年度の目標をそれぞれ、4.0と設定する必要があると考えます。

②「研修（年次研修）の理解度」に加えて、満足度も指標に加え、令和7年度の目標をそれぞれ、4.0と設定する必要があると考えます。

③「研修内容を現場で活用しているという意識」については、研修で修得したことを日々の実践に活かしているか」とし、意識ではなく、実際に活かしているかを自己評価していただくことが良いと考えます。

④「資質・能力の育成状況」ではなく、「自らの資質・能力の達成状況」について自己評価していただくとういのではないのでしょうか。

「受講者が自ら研修を進めていけるよう、自己の実践を振り返り、改善の視点を見出す機会を持ちながら研修を行っていきます」の取り組みは、たいへん適切であると考えます。

それに付け加えて、各所属校において、各自が研修で修得したことを相互に共有し合い、協働して、チーム学校として相互に高め合い、共に成長し続けていくという共同体意識を高めていくための支援を実施していただくことを期待します。

「継続して年次研修を実施している効果と考えます。」とありますが、年次研修の内容及び方法の何が効果につながっていると考えられるのかを考察し、次年度研修をさらに改善するための方策を検討していただきたいと考えます。

取組の方向3-2 働き方改革の推進

中学校は「要配慮児童への支援」ではなく、「要配慮生徒への支援」です。ご訂正ください。

「R2年度は5校のみを対象とした数値となっています。また、R2年度は、「要配慮児童への支援」について集計を行っていません。」について、そのような状況で実施されたデータを用いて分析し、考察をすることには無理があります。令和3年度には、全小中学校、さらに、要配慮児童生徒への支援に関しても調査をし、その分析を通して、改善策を検討していただくことを期待します。

「業務の質的転換及び量的削減・精選」に関して、具体的に各自がどのような取り組みをしたのか、しようとしているのかを調査し、分析する必要があると考えます。

施策展開の方向4 地域・家庭とともにある学校をつくる

取組の方向4-1 学校・地域・家庭の連携

「学校・地域・家庭の連携」の取り組みは、活動指標①、②、③、達成目標④として示している目標を目指しているのでしょうか。

学校運営協議会の設置、目指す子供像の共有、地域学校協働活動推進員の委嘱がすべての学校で実施されること、学校運営協議会の議論が実際の活動につながることを目標に設定することは適切であると考えます。

しかし、すべての学校で、②、③の活動の具体的な取組み内容を調査し、共有し合うことが必要であると考えます。また、学校運営協議会においてどのような議論を展開し、それが具体的な実際の活動にどのようにつながるのかを事例を示して提言することでどの学校でも具体的に取り組むことにつながるのではないのでしょうか。

令和3年度は新規に「4校区6校がコミュニティ・スクール」にと取り組みを拡大していくことは評価できます。

その際、昨年度までの取り組みにおける成果と課題を具体的に整理し、どれは市内の全校に推奨すべきことであるか、どれは改善すべき事項であり、反省すべきことはなんであるかを明確にする必要があると考えます。

「学校運営協議会で話し合ったことが、実際の活動につながった学校が出てくるよう、教育委員会としても支援していきます。」とありますが、具体的にどのように支援していくのかを提案していただきたいと考えます。

放課後子ども教室で活動している子どもたちを対象に、「学習習慣が向上又は維持」「満足度」を指標として調査していることは適切であると考えます。

しかし、「学習習慣が向上又は維持」は、放課後子ども教室を実施していることが直接の要因ではありません。「学習課題をすべての児童生徒に自覚させるか」「それを各自で解決するための学習のしかたをいかに身に付けさせるか」「学習しようとする意欲をいかに喚起し、持続させるか」を含めた学習習慣を身に付けさせることは、通常の授業において、担任教師が行なう必要があります。それゆえ、令和7年度の達成目標は100%とすべきであると考えます。

「みんなの子育て広場：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。」は、大変有益な取り組みであると考えます。

しかし、委員会設置数、事業数を指標とするのではなく、子どもたちの自律的学びにどのように有効に機能したのか、参加している保護者、地域住民、教職員にとってどのように受け止められたかを指標とする必要があるのではないのでしょうか。

また、どのようなことが企画され、実施され、その効果はどうであったかもエビデンスに基づき評価する必要があると思います。

さらに、それを維持・継続して運営していくことの課題を明確にし、それを改善する具体方策を早急に立案し、実践に活かしていくことが求められていると考えます。

その結果、どのような効果となって実を結んだかを指標として評価していただくことを期待します。

2 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援

令和2年度の目標として9,000人と設定した根拠はなんでしょうか。

「自主活動支援講座」の活性化を図るための具体的方策を策定していただくことを期待します。

施策2 子育て・親育ちの支援

「家庭教育推進団体等支援事業」「家庭教育支援事業」の2点に焦点を当て、参加者数を指標としています。また、「みんなの子育て広場」支援事業は実施学校数を指標としています。その数値をあげていくことは必要であると思います。

しかし、それぞれの事業の意義、価値、必要性、及び市民のニーズを踏まえたものになっているのかなどの観点で内容及び実施方法の見直しを検討することで、「子育て・親育ちの支援」に関する施策をより充実させていくことにつながるのではないのでしょうか。

27ページの「■ みんなの子育て広場の実施状況（生涯学習課）」とどのように関連させた事業を展開していくのでしょうか。

「関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数は、前年度より479人増加しました。」とありまして、たいへん喜ばしいことであると思います。

その増加した理由及び参加しようと思った理由、参加者が何を期待しているか（ニーズ）を調査分析することで、実施方法以外に、事業内容に関する改善の方向が明らかになるのではないのでしょうか。

達成目標を、2,800人と設定した根拠はなんでしょうか。

施策3 生涯学習情報の提供

「生涯学習情報の提供」に関する施策ですが、生涯学習ボランティアの活動の充実を指標としていますが、登録者数が年々減少している理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響以外の原因があるのではないのでしょうか。そして、それをエビデンスに基づき明らかにすることも必要なのではないのでしょうか。

また、生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」へのアクセス数の増加を指標としてい

ますが、イベント情報の登録が減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響だけなの
でしょうか。さらに、アクセス数が減少している原因の解明が必要であると思います。

「登録者や利用者の増加を目指します。」とありますが、市民の生涯学習意欲を喚起する
ための施策も必要なのではないでしょうか。

「ホームページの掲載内容の充実を図っていきます。」とありますが、どのような掲載内容
を充実させていくことを検討しているのでしょうか。市民のニーズの把握が必要なのではない
でしょうか。

3 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

「文化の薫るまちづくり」を考えるうえで、全国の先進地域の調査分析を行うことを通して、
文化の薫るまちづくりを行うための具体的な方策が見つかるのではないのでしょうか。

施策1 市民の文化活動の支援

「市民の文化活動の支援と人材の育成」を施策展開の方向として、「市民の文化活動の支
援」を位置付けており、指標として、柏市文化祭の来訪者数をあげ、特に新規の市民団体の参
加及び若い世代の観客増員のための環境整備の取り組みは、これはとても意義深いことである
と思います。

柏市民ギャラリーの入場者数を指標として、令和2年度70,000人の目標を設定し、指
定管理者制度を継続して利用しやすい施設運営に取り組むことはたいへん意義深いと思います。

施策2 芸術文化を担う人材の育成

「芸術文化を担う人材の育成事業参加者数」を指標として掲げ、令和2年度の目標を4,1
20人等と設定していますが、適切であると思います。

施策3 柏らしさの創出・演出

「市民の文化活動の支援と人材の育成」の一環として、「柏らしさの創出・演出」を施策と
しており、なかでも指標として、「音楽の街かしわ事業の参加者数」を掲げ、令和2年度目標
として23,000人を設定しており、適切であると考えます。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用

施策1 市史編さん事業の推進

「市史編さん事業の推進」の施策として、「古文書及び写真の整理（目録作成を含む）」の
実績を令和2年度に90%を実現する取り組みは、たいへん有意義であると思います。

施策2 文化財に接することができる場と機会の提供

「文化財に接することができる場と機会の提供」の施策として、郷土資料展示室の入場者数を指標に掲げ、令和2年度に7,000人を目標としてさまざまな取り組みを行ってきたことはたいへん意義のあることであると思います。

4 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 市民の「知りたい」に応える図書館

「市民の「知りたい」に応える図書館」の施策として、「地域に関するデジタル資料・情報の公開件数」を指標とし、令和7年度目標を5件と設定して取り組むことは有意義であると考えます。

その際、地域に関するデジタル資料・情報として、どのような内容を優先的に整備公開するかについては、市民のニーズの調査が必要なのではないでしょうか。

施策2 子どもの読書活動の推進

「多様な図書館サービスの推進」に関連して、「子どもたちの読書活動の推進」に関する施策、なかでも、「子ども向けのイベントの開催回数」を令和7年度までに確実に増加させていくための施策が具体的で有意義であると考えます。

しかし、子どもたちの読書離れに対応して、読書に対する興味関心を喚起するためには、各学校の教職員と協働して取り組むことが不可欠です。

日常の学校での学習活動と関連させ、図書メディアからの情報収集とタブレット等のICTメディアからの情報収集のそれぞれの有効性を理解させ、図書メディアを活用した情報収集活動を取り入れた教科の学習についても協議を深めて、実践を通してその有効性を確認していくことが必要であると考えます。

施策3 市民の交流を生む分館運営

分館運営として「地域情報コーナー」を年間2件の設置を目標に掲げて取り組んでいることは、適切な取り組みであると思います。

令和3年8月

教育に関する事務の点検・評価（令和2年度対象）に係る意見

中央学院大学現代教養学部 特任教授

山田 麻有美

I 中間報告書全体を通しての意見

単一性志向を文化的な背景に持つ日本社会が多様な価値観・文化を受け入れようとしている現在、教育は子どもを対象とするだけでなく大人たちにとってもその重要度を増していると考えられます。今回の令和2年度対象の「教育に関する事務の点検・評価報告書（中間報告）」は、昨今の社会的な状況を踏まえて、柏市が掲げている教育行政重点化方針に沿った4つの施策についての点検・評価となっています。

子どもの教育に係る分野については、第2次柏市教育振興計画（令和3年度～令和7年度）に基づく実践の初年度の点検・評価です。多様に変化する社会の中で生き抜くのに必要不可欠なのは、確かな知識と技能です。それを子どもたちに身につけさせるために策定された新たな指標に基づく点検・評価です。一方また、令和2年から続いているコロナウィルス感染症蔓延という不測の状況下における点検・評価になりました。今回の報告はこのような状況にありながら、施策の進捗状況を明らかにし、新たな指標による分析を行い、今後の方向性を模索しようとする意欲的なものといえるでしょう。

生涯学習の分野については、第3次柏市生涯学習推進計画（平成28年～令和2年）に掲げられている重点施策についての点検・評価になっています。

文化の分野については、柏市が中長期的に目指す第四次柏市芸術文化振興計画（平成28年～令和2年）における単年度の重点化方針に掲げられた施策についての点検・評価になっています。

生涯学習と文化というこの2つの分野についての評価は、いずれも単年度の施策に関する報告となっており、今後、計画の最終年度としての総括的な報告がなされることを期待します。

図書館事業に係る分野については、多様な図書館サービスの推進のための図書館業務の工夫が述べられています。

以上各分野の点検・評価について概観しました。各分野での点検・評価はおおむね適切に行われていると考えます。

II 各施策についての意見

1 未来につなぐ柏の教育

—学ぶ意欲を育成するについて

第2次柏市教育振興計画では、子どもたちに身に付けさせたい4つの力（見通す力・挑戦す

る力・関わり合う力・自律する力)を掲げ、意欲的な取組みを推進しています。「学校が好き」と感じている児童生徒が約8割以上おり、その理由が「友達」の存在であることから、柏市の児童生徒の多くが学校を安心・安全な場ととらえていることが分かります。その反面、「学校が好きではない」と感じている児童生徒の中に「授業」を理由にあげた児童生徒が多くいるということは注目すべき点です。約2割程度の児童生徒が「授業」に何らかの不満や困難を抱えていると推測できるからです。

算数支援教員の配置や英語教育における人的支援、ICT支援員、運動領域における専門的指導者の活用など、“落ちこぼさない教育”を目指す施策がなされていますが、その有効性の検証が待たれるところです。

一互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくるについて

文化と価値の多様化が急速に進展している昨今、互いにその立場を尊重し合い、安心して学び合える環境づくりの取組みは、教育の喫緊の課題といえることができるでしょう。柏市が、具体的な12の方向からこの課題に果敢に取り組んでいることが分かります。一方、これらの課題の達成には、学校での取組だけでなく、広く地域社会との連携が不可欠です。情報モラル教育の推進・道徳教育の充実・いじめ防止対策の推進・不登校等児童生徒への支援の充実・特別支援教育の推進・幼保こ小連携の推進・保護者の経済的負担の軽減・外国籍の子ども等に対する支援・学校規模の適正化、学校施設・設備の維持管理、安全・安心でおいしい給食の提供、防災体制の強化というこれら12の取組みに、地域社会のリソースを活用という視点も取り入れる工夫がほしいと考えます。

一教職員の力量・学校の組織力を高めるについて

教職員の力量を高めること及び組織としての学校の力を高めることが、現今の教育問題解決に不可欠であることは論を俟ちません。そのために柏市ではコロナウィルス感染防止対策を講じた上で教職員の年次研修を実施し、その満足度・理解度・活用度を評価しています。その結果を踏まえ令和3年度の研修の内容や開催方法などの工夫をしようとしている姿勢は評価できます。

また、教職員による研修内容の活用がやや減少している一因として、「意識はしているが行動にまで移せていない」と感じる受講生がいることが指摘されています。しかし、「意識はしているが行動にまで移せていない」理由にまで踏み込んだ評価がなされていません。この結果を踏まえ、今後の研修内容に連続性を持たせ、教職員自らの振り返りや改善の視点を見出す研修を行うことで、研修内容の活用を図ろうとしている方向性は理解できます。

しかし、この研修に参加した教職員が「意識はしているが行動にまで移せていない」と感じる背景には、3-2の働き方改革の推進の②に指摘されている「子どもと向き合う時間が十分とはいえない状況」があるのではないかと容易に推測されます。「子どもと向き合う時間がある」という回答は小学校で4割強、中学校では3割。つまり6~7割の教職員が授業準備や個

別支援など子どもに向き合う十分な時間が取れない、と感じているということです。また、自己研さんの時間については、小学校で7割、中学校で8.5割の教員が時間をとれないと感じていることが分かります。このような状況で、研修内容の工夫だけでは研修内容の現場での活用は難しいと言わざるを得ないでしょう。教員の働き方改革の更なる推進が待たれます。

一地域・家庭とともにある学校をつくるについて

地域・家庭とともにある学校をつくる施策の展開として、学校運営協議会を設置してコミュニティ・スクールとなった学校が20校になったことが報告されました。一方、以前の学校評議員制度との違いが理解されにくかった点や、学校運営協議会が「学校と保護者や地域住民等の代表が学校運営や当該運営への必要な支援に関して協議する機関」であるという役割の理解が進まなかった点などの反省を踏まえて、教育委員会として支援していくという施策の方向が示されていることは評価できます。

しかし、保護者や地域住民の学校に関する制度や仕組みは、どんなに良いものであっても理解が得られなければ機能はしません。保護者や地域住民の学校へのニーズを的確に把握し、ニーズに応える制度であることを丁寧に説明して理解を得ることが必要でしょう。幸い学校運営協議会が機能し始めている事例も報告されています。この事例を踏まえて、保護者や地域住民のこの制度に対する理解を深める対応が求められているといえるでしょう。

2 地域における生涯学習社会の形成

一現代的課題解決に対応した学習活動の支援について

この分野の施策としては、中央公民館と生涯学習課とがそれぞれの事業を展開しています。中央公民館では、自らが主催する事業と関係団体と連携して行う事業とを実施し、その事業報告がなされています。また、生涯学習課では、家庭教育推進団体などの支援事業や学校が展開する事業の支援、生涯学習ボランティア登録事業、生涯学習情報提供システムの運営などを実施し、その事業報告がなされています。

一方この報告書からは、「現代的課題解決に対応した学習活動の支援」という共通する方向の施策として行われた事業相互の関連性が見えてきません。家庭教育や子育てに関するそれぞれの支援事業については目的や方法、内容などが有機的な関連をもって展開されることを期待します。

また、生涯学習ボランティア登録数や活動実績の減少と生涯学習情報提供システムへのアクセス数の減少が報告されています。この傾向に影響を及ぼしている要因の一つとしてコロナウィルス感染を挙げていますが、昨今の急激な文化・価値観の多様化も要因の一つと考えることができます。乳幼児から高齢者、また異文化や障害など幅広い視野に立って生涯学習をとらえなおす時期に来ているということもできるでしょう。柏市から発信する新しい生涯学習の展開を期待します。

3 文化の薫るまちづくり

一施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成について

令和2年度は新型コロナウイルス感染の影響で市民の文化活動が全般的に縮小したことが報告されました。しかし、令和3年度には十分な感染防止対策を講じた上での活動支援を行っていくという姿勢は評価できます。

一施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保存と活用について

柏市に係る古文書や古写真などの歴史的資料寄贈の増加を受けて、市民ボランティアの協力を得て整理・保存・公開が進んでいることが報告されました。今後、古文書や古写真だけでなく、無形文化財の保存・記録などの検討もなされることを期待します。

4 図書館サービスの充実

一施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進について

市民の「知りたい」に応える図書館を目指してデジタル環境の整備が行われたことが報告されました。今後、所蔵資料のデジタル化を進めるだけでなく、地域の活動記録や歴史のデジタル資料としての保存、またそのデジタル情報の公開などを目指すという方向性が示されていることは、大いに評価できます。資料のデジタル化は時間と人的資源を大量に要する作業ですが、実現されることを期待します。また、地域に根差した個々の分館の活動が、地域の情報拠点として機能していることが報告されました。今後、柏市が有する歴史的な資料や活動記録などの保存やデジタル化が図書館と文化課との連携のもとに推進されることを期待します。

また令和2年度に、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、子どもの読書活動推進のための「おびコレ」や「市内中学生ビブリオバトル（オンライン）」などイベントを開催したことが報告されました。今後もこれまでのイベントに加え「子ども司書養成講座」を開催するという方向性が示されましたが、これらの図書館の活動が、子どもの学ぶ意欲の育成や、多様な文化・価値観との出会いなどにつながることを期待します。

I 未来につなぐ柏の教育

施策展開の方向	指標	出典	調査時期
—	子どもたちに身に付けさせたい4つの力(4つのC)	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	「学校が好き」と感じている児童生徒の割合		
1 学ぶ意欲を育成する	全国学力・学習状況調査の結果(標準化得点)	全国学力・学習状況調査	令和3年5月
	柏市学力・学習状況調査の結果(全国平均正答率未満の割合)	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	教科書に掲載されている理科の実験を児童生徒が行った割合	柏市教育委員会調べ	—
	英語の授業が好きだと答える児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	英語を使ったコミュニケーションが好きだと答える児童生徒の割合		
	小学校の専科教員や担任が、ALTや小学校外国語授業支援員の有効性を感じているかどうかの割合	教職員アンケート	令和3年2月
	授業でのICT活用に対する肯定的意見の割合	児童生徒アンケート	—
	教職員のICTに関する指導能力	教育の情報化における実態調査	令和3年3月
	児童生徒のICTの活用率	児童生徒アンケート	—
	教科指導で学校図書館を利用した回数	柏市教育委員会調べ	随時
	1週間に読書を全くしない児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	体育の授業が好きだと答える児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	—
	小学校体育サポート教室事業により、できるようになった子どもの割合	児童アンケート	随時
	民間施設を活用したプール授業により泳げるようになった子どもの割合	児童生徒アンケート	—
	学校の体育の授業以外で、1日に30分以上運動している児童生徒の割合	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	—
	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	給食を全部食べようとしている児童生徒の割合		
	給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合		
	ジュニア救命士講習の実施校数	柏市教育委員会調べ	随時
	赤ちゃん抱っこ体験の実施校数		
2 互いの立場を尊重し合い、安心して学び合える環境をつくる	スマートフォンの使用ルールを自己又は家庭で定めている児童生徒の割合	柏市学校警察連絡協議会生活実態調査	令和2年12月
	ネット上での被害やトラブルの割合	柏市教育委員会調べ	随時
	サイバーパトロールの通報件数		
	道徳の授業公開を年に1回以上実施した教職員の割合	教職員アンケート	令和3年2月
	いじめの認知件数	柏市教育委員会調べ	随時
	いじめの解消率		
	いじめの重大事態の件数		
	SOSを出す相手・手段があると考える児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	不登校児童生徒のうち、支援を受けていない児童生徒の数	柏市教育委員会調べ	随時
	スクールソーシャルワーカーの配置数		
	教育支援員の配置数		
	医療的ケア看護師の配置数		
	通常の学級に戻った児童生徒の数		
	通常の学級に在籍する支援が必要な児童生徒の、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成率		
小1プロブレムの発生学校数			

	幼保こ小地区別連絡会への参加園の割合	柏市教育委員会調べ	随時
	幼保こ小の接続の段階がステップ3の実施校数		
	就学援助受給者の状況		
	就学年齢にある外国籍の子どもの状況		
	日本語支援が必要な児童生徒のうち、支援を受けている児童生徒の割合		
	学級数別学校数		
	校舎の老朽化対策が施された学校の割合		
	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	令和3年4月
	安全に使用できる学校遊具の割合	柏市教育委員会調べ	随時
	引渡し困難な子どもの数を把握している小中学校		
	学校独自の備蓄(飲料水)をしている小中学校		
	学校独自の備蓄(食料)をしている小中学校		
	事前に定めた役割に応じた訓練を実施している小中学校		
地域と連携した訓練又は災害対策を実施している学校数			
3 の 組 織 力 を 高 め る 教 職 員 の 力 量 ・ 学 校	研修(希望研修)の満足度(4点満点中)	受講者アンケート	随時
	研修(年次研修)の理解度(4点満点中)		
	研修で修得したことの実践状況		
	資質・能力の育成状況(自己評価)	柏市教育委員会調べ	随時
	月の在校時間が45時間を超える教職員の割合		
	教職員アンケートで、子どもに向き合う時間があると回答した教員の割合	教職員アンケート	令和2年8月
4 地 域 ・ 家 庭 と と も に あ る 学 校 を つ く る	学校運営協議会の設置状況	柏市教育委員会調べ	随時
	学校運営協議会等において、9年間を見通した「目指す子ども像」を共有している学校数		
	地域学校協働活動推進員を委嘱している学校数		
	学校運営協議会の議論が実際の活動につながった学校の数		
	放課後子ども教室参加者のうち、学習習慣が向上又は維持している人の割合	ステップアップ学習会に関するアンケート	随時
	放課後子ども教室参加者のうち、満足している人の割合	柏市教育委員会調べ	随時
	みんなの子育て広場支援委員会設置校数		
	みんなの子育て広場の事業数		
	教育福祉会館の自律(立)的運営や公民館事業を通じて育成された人材		

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向	施策	指標	出典	調査時期
習活動の支援 現代的課題解決に対応した学	1	中央公民館主催事業参加者数	柏市教育委員会調べ	随時
		地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数		
	2	家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数		
		「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数		
	3	関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数		
		生涯学習ボランティアの登録件数		
	生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数			

Ⅲ 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向	施策	指標	出典	調査時期
成の1 市民の文化活動 支援と人材の育成	1	柏市文化祭の来訪者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民ギャラリーの年間入場者数		
	2	芸術文化を担う人材の育成事業参加者数		
3	音楽の街かしわ事業の参加者数			
用化財の2 歴史資料・文 書の保存と活	1	古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)		
		郷土資料展示室の入場者数		
	2	歴史講座や講師派遣等の普及活動件数		

Ⅳ 図書館サービスの充実

施策展開の方向	施策	指標	出典	調査時期
多様な 図書館サ ービスの 推進	1	地域に関するデジタル資料・情報の公開件数	柏市教育委員会調べ	随時
	2	子ども向けのイベントの開催回数		
	3	地域情報コーナーの設置数		

※「調査時期」について、主に意識調査に関するものは、調査した時期を表示しています。イベントの参加者数、年間の利用団体数等、実数を集計している数値で、イベントの実施後、年度末以降等、数値が把握できる段階で集計したものは「随時」と表示しています。

教育に関する事務の点検・評価報告書
(令和2年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-7389